

池田町下水道事業経営戦略

令和7年3月

池田町 建設水道課

—目 次—

第 1 章	はじめに	
1-1.	「経営戦略」の策定背景と目的	1
1-2.	策定の基本的な考え方	2
第 2 章	下水道事業の現状	
2-1.	下水道計画の概要	4
2-2.	整備の進捗状況及び施設概況	5
2-3.	投資・維持管理の状況	12
2-4.	経営・財政の状況	13
2-5.	事業運営組織の状況	24
2-6.	防災・減災への取組	24
第 3 章	今後の見通し	
3-1.	需要（人口・水量等）の見通し	25
3-2.	投資・維持管理等の見通し	26
3-3.	経営の課題	26
第 4 章	経営の基本方針	
4-1.	基本方針	27
4-2.	計画期間	27
4-3.	経営目標の設定	28
第 5 章	投資・財政計画	
5-1.	投資・財政計画へ反映した取組内容	29
5-2.	投資・財政計画の算定方法	31
5-3.	投資・財政計画	34
第 6 章	効率化・経営健全化への取組	
6-1.	事業の効率化	41
6-2.	投資の合理化・平準化	41
6-3.	水洗化率の向上（接続の向上）	41
6-4.	組織の適正化	41
6-5.	使用料の見直し	41
6-6.	広域化・共同化	42
6-7.	民間活力の活用（PPP/PFI）	42
6-8.	その他、情報公開、進捗管理等	43
6-9.	経費回収率の維持・向上に向けたロードマップ	44

第1章 はじめに

1-1. 「経営戦略」の策定背景と目的

下水道事業は、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することを目的とした事業です。主な下水道の役割として、雨水の排除による浸水防除（浸水被害の防止）、汚水処理による生活環境の改善（公衆衛生の確保）、公共用水域の水質保全（水質汚濁防止による自然環境の保全）があります。また、下水処理の過程で発生したバイオガス、下水汚泥等を燃料又は肥料として再生利用することで、資源・エネルギーの創出に貢献しています。

これらの下水道事業を実施している公営企業については、住民生活に欠かせない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたって安定的にサービスの提供を継続することが求められています。しかしながら、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増す一方です。

このような中、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを各地方公共団体に要請しています（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」平成26年8月29日付総財公第107号の通知）。

また、策定した経営戦略においては、その内容に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて、より質の高い計画となるよう、3年から5年内の見直しを行うことが重要です（「経営戦略」の改定推進について）（令和4年1月25日 総財公第6号）。さらに、「新経済・財政再生計画改革工程表2023」（令和5年12月21日 経済財政諮問会議決定）において、公営企業が必要なサービス水準の確保を前提として取り組む経営健全化の成果を測る指標として、「2025年度までの経営戦略の見直し率100%」や「収支赤字事業数」の減少が設定されています。

このような背景を受け、当初の計画を見直し、計画的かつ合理的な経営を行うことで、収支の改善等を通じた経営基盤の強化に努めていく必要があります。今後の下水道事業の“経営健全化”を図るために、「池田町下水道事業経営戦略」を改定します。

なお、改定にあたっては、総務省が取りまとめた「経営戦略策定・改定ガイドライン」に基づき、作業を進めました。

1-2. 策定の基本的な考え方

経営戦略は、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な計画であり、その中心となる「投資・財政計画」は「投資試算（施設・設備の見通し：支出）」と「財源試算（財源の見通し：収入）」に投資以外の経費を含めた上で、支出と収入が均衡するように作成します。

経営戦略の基本的な考え方
① 特別会計ごとの策定を基本とすること。
② 企業（事業）及び地域の現状と課題、これらの将来見通しを踏まえたものであること。
③ 「投資試算」や「財源試算」は、経営に不可欠の主要な施設の維持更新の見通しを立てるため、施設の耐用年数等を踏まえて、計画期間に限らず可能な限り長期間（事業の性格や個別事情にもよるが、原則として30年から50年超）かつ複数の推計パターンで行い、その推計結果及びそれに基づく長期目標も設定すること。
④ 「投資試算」や「財源試算」を踏まえ、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、「投資・財政計画」の期間は10年以上を基本とすること。
⑤ 「投資試算」及び「財源試算」に基づきながら、原則として、期間内に支出と収入が均衡した形で「投資・財政計画」が策定されていること。「投資試算」及び「財源試算」の作成に当たっては、法令等に基づき策定された各事業の事業計画やアセットマネジメント・ストックマネジメント等と整合が取れた試算とすること。
⑥ 計画期間中に必要な住民サービスを提供することが可能となっていること。
⑦ 「投資・財政計画」の支出と収入を当該期間内に均衡させるために必要な効率化・経営健全化のための取組方針が示されていること。
⑧ 策定期限は令和2年度末であること。なお、令和3年度以降に新たに事業開始し、特別会計を設置した場合は、その時点で「経営戦略」を策定されていることが望ましい。
⑨ 改定に当たっては、「経営戦略」に基づく取組における毎年度の進捗管理と一定期間（3～5年毎）の成果の検証・評価した上で行き、より質の高い「経営戦略」にすること。

出典：総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」を一部加筆修正

経営戦略の策定フローを図1-1に示します。

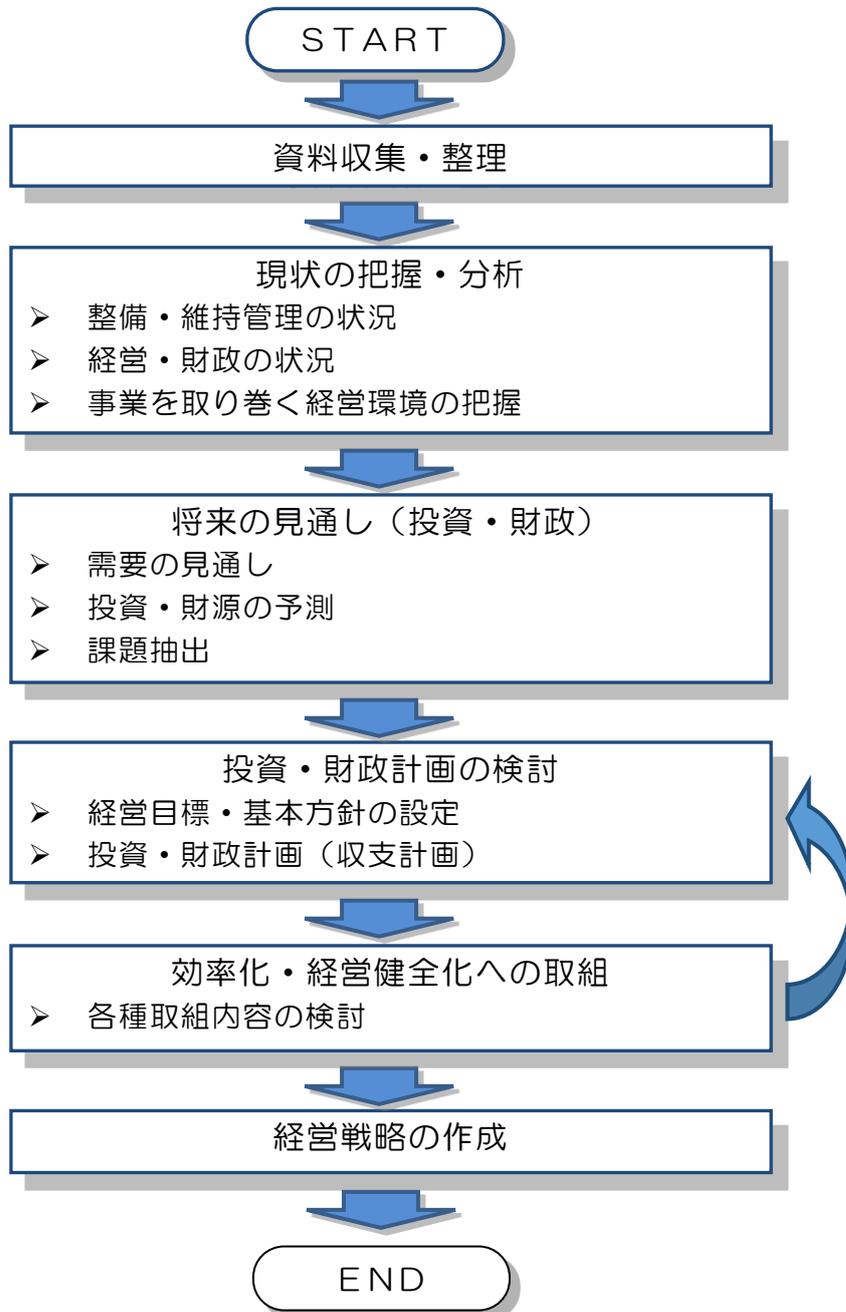


図 1-1 経営戦略策定フロー

第2章 下水道事業の現状

2-1. 下水道計画の概要

池田町（以下、本町という。）の公共下水道事業は、平成5年度に都市計画決定を行い、同年度に98.0haの事業計画を受けて事業着手しました（池田処理区）。その後、平成8年度に中之郷地区及び渋田見地区の67.0haを公共下水道関連特定環境保全公共下水道（南部処理区）として位置づけし、62.2haについて事業計画を受けた。

平成21年度には、隣接する農業集落排水処理区域（滝沢・花見地区及び会染北部地区）を統合し、全体計画面積を383.0ha（316.0ha（池田処理区）、67.0ha（南部処理区））、計画処理人口を9,450人としています。

平成27年度には、下水道事業の運営および施設管理を一体的に行うことにより、今後の地方公営企業法適用に向けて、事業を効率的に進めていく方針であることから、特定環境保全公共下水道（南部処理区）を公共下水道（池田処理区）に編入し、事業の統一化を図っています。

令和5年度には、事業計画の事業施行期間の延伸（令和5年度から令和10年度）とそれに伴う将来フレーム・原単位等の見直しを行うため、事業計画の変更を実施しました。計画処理人口については、行政区域内人口における各集落人口の占める割合を過去の実績からトレンド推計し、8,150人（表2-1）としています。

表2-1 全体計画・事業計画の概要

項目	全体計画	事業計画	備考
計画処理面積	383.0 ha	383.0 ha	事業計画の値は 令和10年度目標値
計画処理人口	9,450 人	8,150 人	
高瀬浄水園	6,400m ³ /日 dmax	6,400m ³ /日 dmax	既設：4/5 系列

出典：池田町公共下水道事業計画変更協議申出書（令和5年度）

2-2. 整備の進捗状況及び施設概況

本町の下水道整備は、平成12年度に一部供用開始を図り、現在においては、管路整備は完了しています。また、処理場施設は（高瀬浄水園）は、1系列を残す4/5系列の施設が完成しています。

令和5年度末現在の行政人口は9,203人、下水道処理人口は8,720人であり、下水道処理人口普及率は94.8%（表2-2）となっています。

表2-2 下水道事業の進捗率（令和5年度末）

整備面積について		処理人口について	
整備面積	383 ha	処理人口	8,720 人
【整備率】	100 %	【下水道普及率】	94.8 %
(383ha/383ha：全体面積)		(8,720人/9,203人：行政人口)	

出典：地方公営企業決算状況調査表

高瀬浄水園の概況を表2-3に、施設平面図を図2-1に示します。

表2-3 高瀬浄水園の概況

高瀬浄水園		
基本情報	供用開始	平成12(2000)年10月18日
	敷地面積(ha)	2.17
	排除方式	分流式
	汚水処理	オキシデーションディッチ法
	汚泥処理	引抜→脱水→場外搬出
施設能力	計画区域面積(ha)	383.0
	計画処理人口(人)	8,150
	日最大汚水量(m ³ /日)	6,400



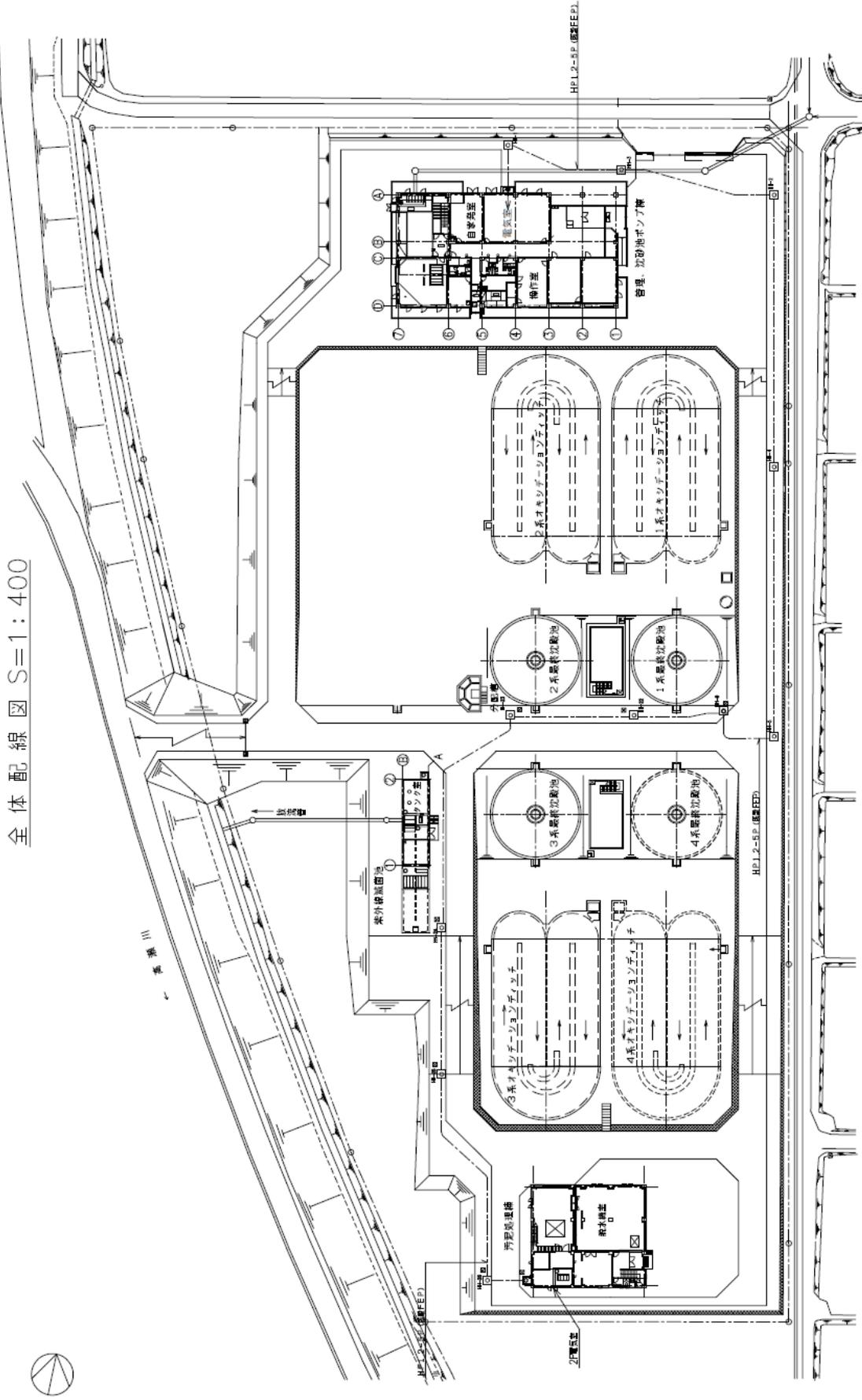


図 2-1 高瀬浄水園 平面図

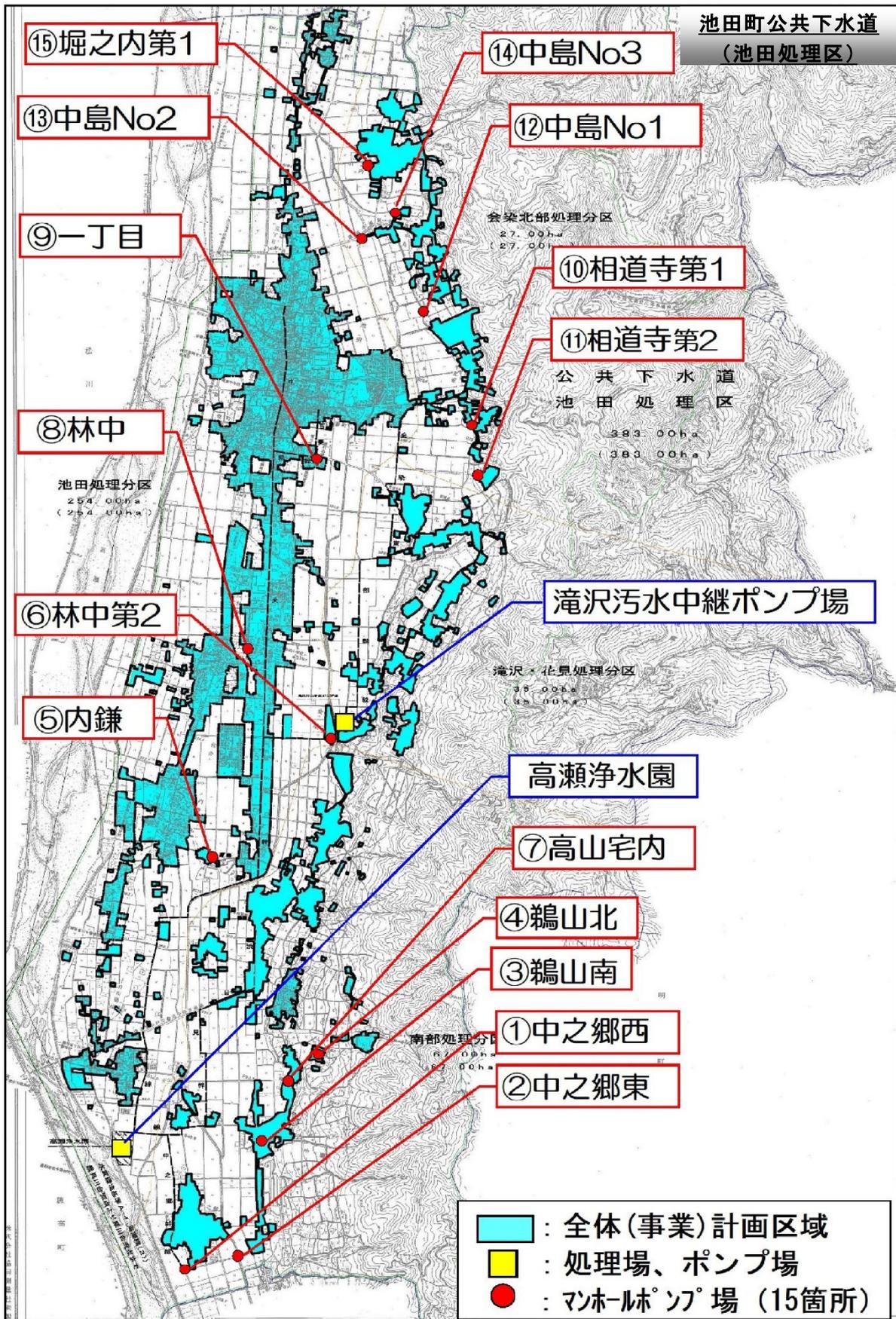


図 2-2 下水道施設の概要図

表 2-4 池田町の下水道事業の経緯

平成元年度	池田町下水道整備構想着手
平成2年度	池田町下水道整備構想エリアマップ策定
平成3年度	池田町下水道基本計画策定
平成4年4月9日	農集排滝沢・花見地区認可(35ha)
平成4年9月24日	農集排滝沢・花見地区(管路工事)着工
平成5年10月25日	都市計画法計画決定(254ha)
平成5年12月27日	農集排滝沢・花見地区浄化センター着工
平成6年1月10日	下水道法事業認可(98ha)
平成6年1月20日	都市計画法事業認可(98ha)
平成6年6月23日	農集排会染北部地区認可(27ha)
平成6年11月21日	公共下水道事業(管渠工事)着工
平成7年1月25日	農集排会染北部地区(管路工事)着工
平成7年5月18日	農集排滝沢・花見地区浄化センター竣工
平成7年6月10日	農集排滝沢・花見地区供用開始
平成8年3月18日	池田町下水道事業受益者負担に関する条例制定
平成8年3月31日	農集排滝沢・花見地区(管・処理場工事)完了
平成8年4月11日	農集排会染北部地区浄化センター着工
平成9年10月6日	下水道法事業変更認可(160.2ha)
	公共下水道(98.0ha)、特環下水道(62.2ha)
平成9年12月24日	農集排会染北部地区供用開始
平成10年1月6日	都市計画法事業変更認可
平成10年3月27日	農集排会染北部地区浄化センター竣工
平成10年7月2日	特定環境保全公共下水道事業工事着工
平成10年3月20日	池田町特定環境保全公共下水道事業受益者負担に関する条例制定
平成10年8月26日	高瀬浄水園建設工事着工
平成11年3月24日	農集排会染北部地区(管・処理場工事)完了
平成11年8月3日	下水道法事業変更認可(316.2ha)
	公共下水道(254.0ha)、特環下水道(62.2ha)
平成11年8月19日	都市計画法事業変更認可
平成11年9月20日	池田町下水道整備構想エリアマップ更新
平成12年3月21日	池田町下水道条例制定
平成12年10月1日	池田町下水道排水設備工事資金融資あっせん及び利子補給要綱制定
平成12年10月10日	池田町下水道排水設備指定工事店の指定
平成12年10月18日	池田町公共下水道供用開始告示(197.8ha)
	池田処理区(139.5ha) 南部処理区(58.3ha)
平成12年11月21日	高瀬浄水園通水式

平成13年4月1日	池田町公共下水道供用開始告示(59.7ha)
	池田処理区(55.8ha) 南部処理区(3.9ha)
平成14年5月1日	池田町公共下水道供用開始告示(47.5ha) 池田処理区(47.5ha)
平成15年3月11日	下水道法事業変更認可(321.0ha)
	公共下水道(254.0ha)、特環下水道(67.0ha)
平成15年3月20日	池田町公共下水道池田処理区管路整備完了
平成15年4月1日	池田町公共下水道供用開始告示(11.2ha) 池田処理区(11.2ha)
平成15年12月25日	池田町公共下水道南部処理区(特環)管路整備完了
平成15年12月25日	池田町公共下水道供用開始告示(4.8ha) 南部処理区(4.8ha)
	池田町公共下水道普及率 100%
平成19年3月31日	高瀬浄水園建設工事部分竣工(4系列稼働)
平成21年11月30日	都市計画法計画変更決定(383ha)
平成21年12月8日	下水道法事業変更認可(383ha)
	公共下水道(316.0ha)(農集排2地区(62ha)を追加)
	特環下水道(67.0ha)
	都市計画法事業変更認可(383ha)
平成23年3月31日	農集排2地区(滝沢花見地区、会染北部地区)の公共下水道への統合完了
平成27年10月30日	下水道法事業変更認可(383ha)
	公共下水道(383.0ha)(特環下水道(67ha)を追加)
	都市計画法事業変更認可(383ha)
平成28年3月31日	特環下水道の公共下水道への編入完了
令和2年4月1日	下水道事業の公営企業会計の適用
令和3年度	高瀬浄水園ストックマネジメント実施計画策定
令和6年2月15日	下水道法事業変更認可(383ha)
	都市計画法事業変更認可(383ha)

過去10年間の水洗化状況、整備面積等を表2-5に示します。
 管路施設については、整備が完了しています。

表2-5 過年度整備実績（過去10年間）

項目	単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
行政人口	(人)	10,323	10,213	10,096	9,980	9,793	9,757	9,623	9,489	9,308	9,203
処理人口	(人)	8,192	8,073	9,543	9,442	9,253	9,218	9,102	8,989	8,830	8,720
水洗化人口	(人)	7,345	7,234	8,618	8,638	8,480	8,517	8,474	8,392	8,242	8,172
水洗化率	(%)	89.66%	89.61%	90.31%	91.48%	91.65%	92.40%	93.10%	93.36%	93.34%	93.72%
整備面積	(ha)	316.0	316.0	383.0	383.0	383.0	383.0	383.0	383.0	383.0	383.0
管路整備延長	(km)	109.66	109.66	114.92	114.92	114.92	114.92	114.92	114.92	114.92	114.92

※H27年度に特定環境保全公共下水道を公共下水道へ編入したことでH28の整備面積・管路延長が増加している
 出典：地方公営企業決算状況調査表、下水道台帳

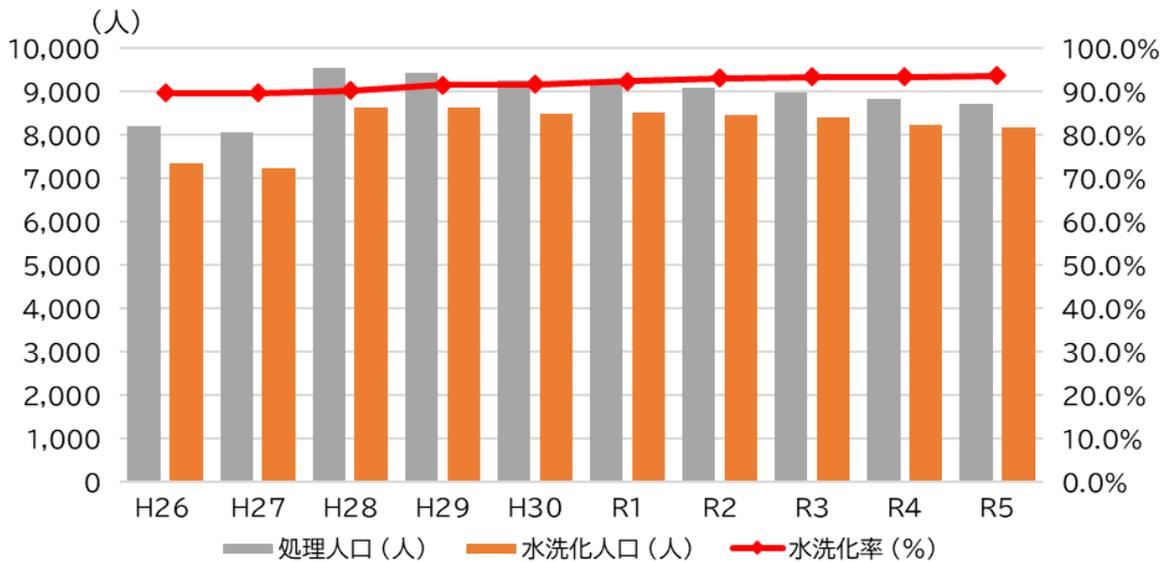


図2-3 普及実績の推移（過去実績10年）

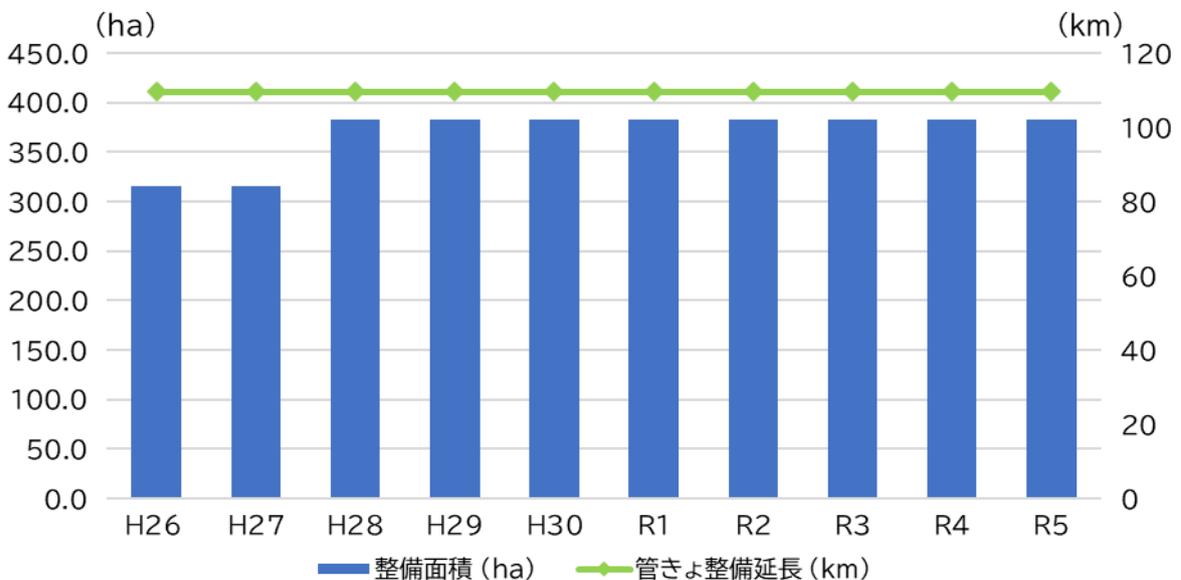


図2-4 整備実績の推移（過去実績10年）

管渠の施工年次別の延長を表 2-6 に示します。

表 2-6 管渠の施工年次別延長

竣工 年度	管 渠 種 別											(延長:m)
	50mm	65mm	75mm	100mm	150mm	200mm	250mm	300mm	350mm	400mm	450mm	計
H4					2,598	3,161						5,759
H5					1,354	454						1,808
H6			70		3,143	4,685			445	337	1,081	9,760
H7					3,984	5,101	334	339	528		286	10,572
H8			248		2,090	3,186	453	137		1,062		7,175
H9					1,062	5,409				395		6,865
H10		66	12	25	2,806	16,517	1,244	214			918	21,802
H11					1,656	17,712						19,368
H12			220		1,102	8,171						9,493
H13					1,359	11,272						12,631
H14	40		376		984	4,745	49					6,194
H15				254	1,549	307						2,110
H16												0
H17												0
H18												0
H19												0
H20												0
H21												0
H22				261	531	594						1,385
H23 ~ R5												0
合計	40	66	925	539	24,218	81,314	2,079	690	973	1,794	2,285	114,924

(H27下水道台帳より(小数点以下は四捨五入))

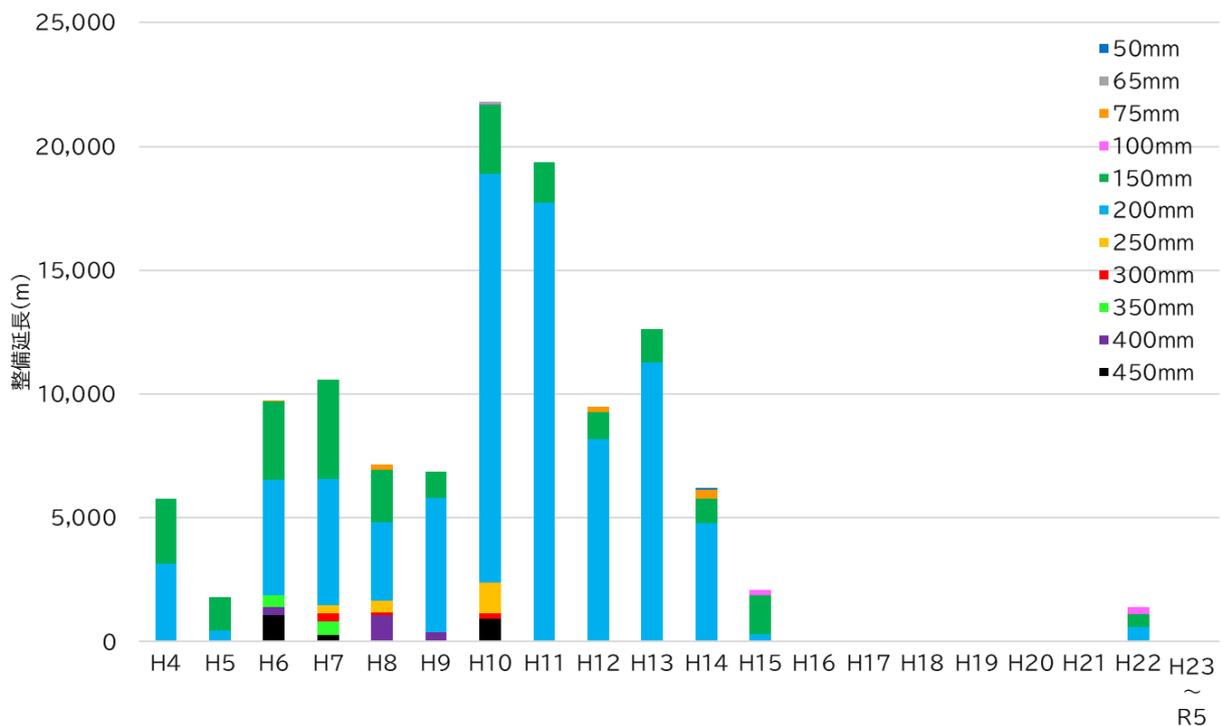


図 2-5 管渠の施工年次別延長

2-3. 投資・維持管理の状況

過去10年間の建設改良費・維持管理費の実績を表2-7、図2-6に示します。

平成28年度からは、特定環境保全公共下水道（南部処理区）を公共下水道（池田処理区）に編入した（平成27年度）ことで、汚水処理水量等の増加により維持管理費が増加しています。また、建設改良費については、年度ごとの事業予定により変動します。

表2-7 建設改良費と維持管理費の実績

(単位:千円)

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
建設改良費	3,991	3,932	7,248	40,416	11,812	32,904	0	0	20,400	124,578
維持管理費	64,091	63,601	77,507	75,154	73,913	78,030	79,925	70,969	62,235	62,816

維持管理費は収益的支出の営業費用（R1まで）

地方公営企業法適用後（R2以降）、維持管理費は収益的支出の営業費用から減価償却費を差し引いた金額

出典：地方公営企業決算状況調査表

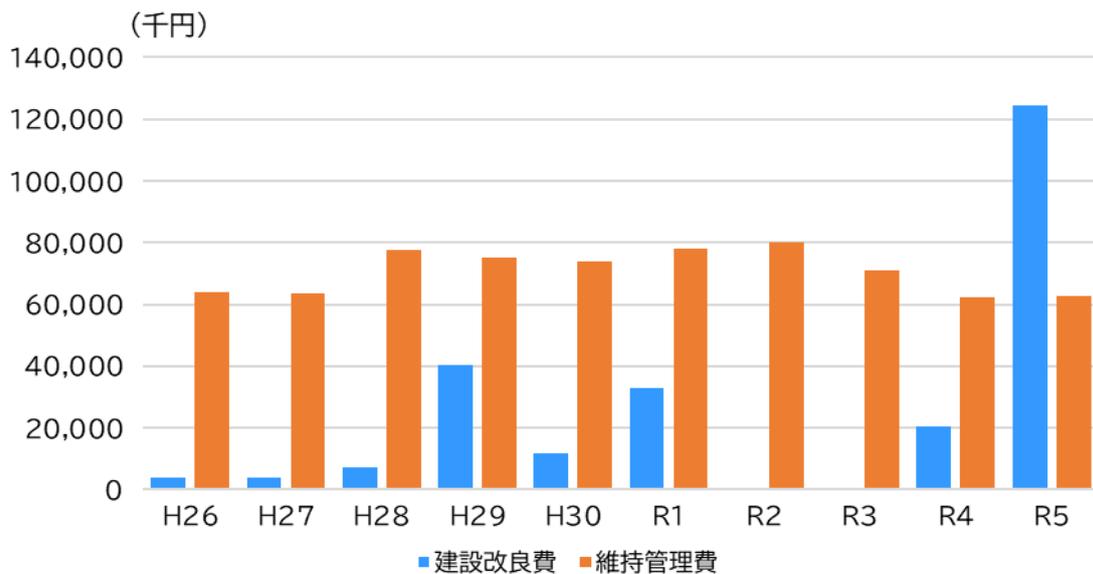


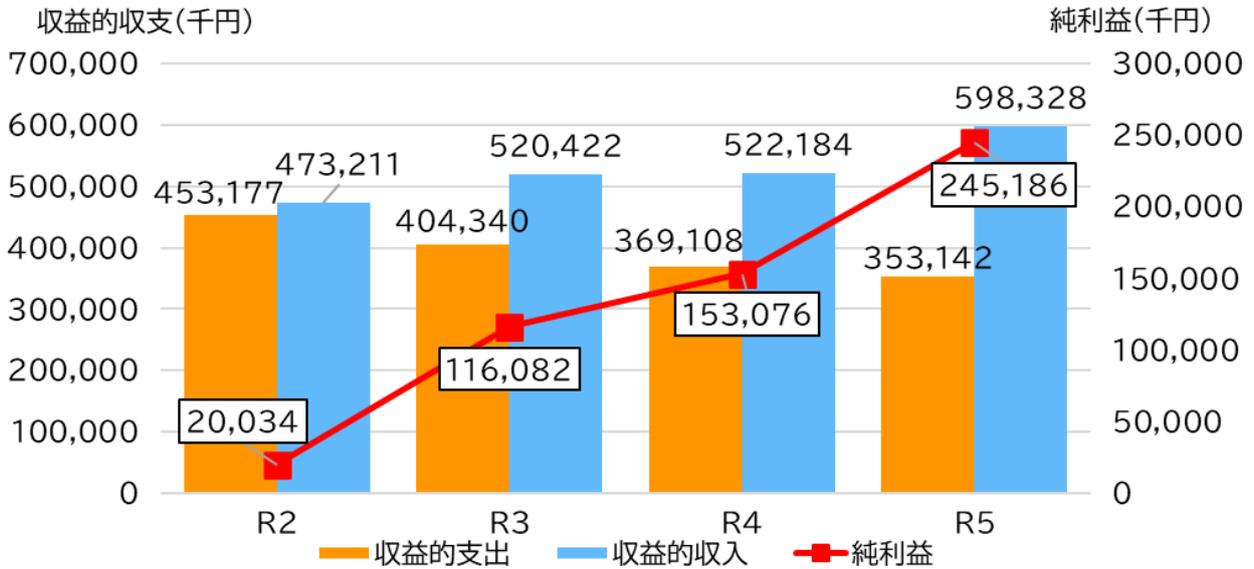
図2-6 建設改良費と維持管理費の実績

2-4. 経営・財政の状況

(1) 財政状況

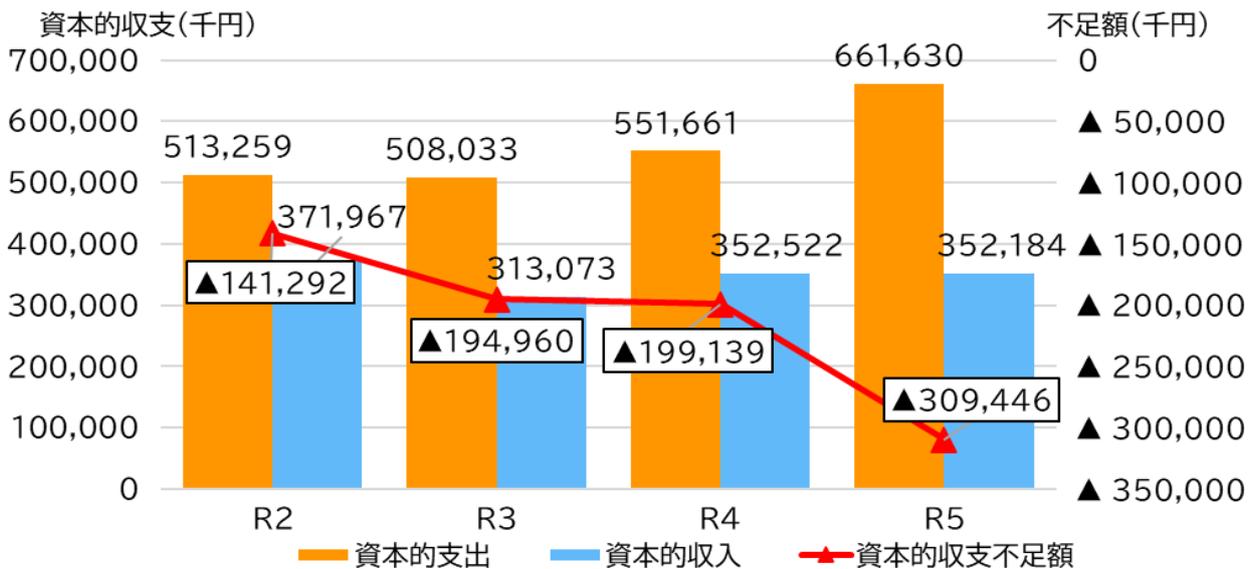
本町の公共下水道事業における財政状況を図 2-7、図 2-8 に示します。

本町の会計方式は、令和 2 年 4 月に地方公営企業法適用後、企業会計方式に移行しています。収益的収支は毎年度、収益が費用を上回っており、純利益も増加傾向にあります。資本的収支は、支出が収入を上回っていますが、補てん財源を用いて、不足額を補います。



出典：地方公営企業決算状況調査表

図 2-7 直近の収益的収支の状況

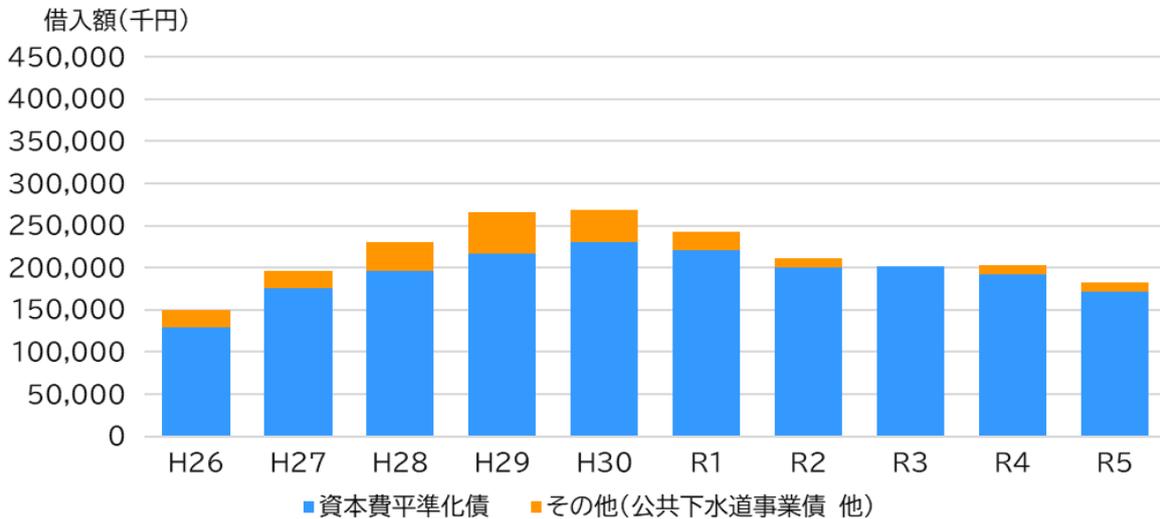


出典：地方公営企業決算状況調査表

図 2-8 直近の資本的収支の状況

(2) 企業債借入額

本町の企業債の発行額は、令和5年度で約1億8200万円と、年々減少しています。また、本町は資本費平準化債を多く発行しており、借入額の大半を占めているのが大きな特徴です。



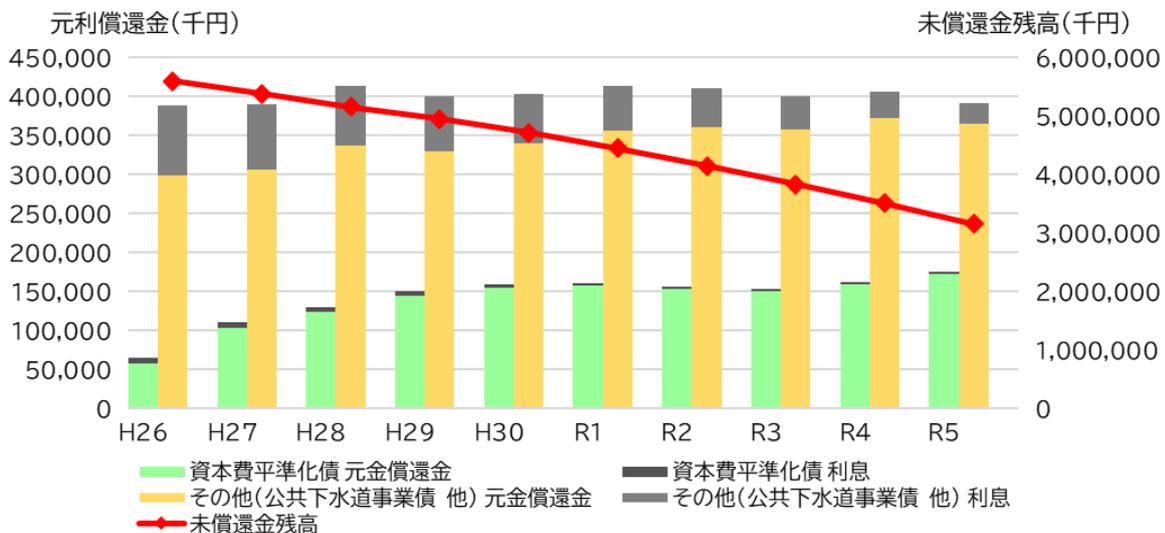
出典：地方公営企業決算状況調査表

図 2-9 企業債借入額の推移

(3) 企業債元利償還金

資本費平準化債の元利償還金は年々増加傾向にありますが、その他下水道事業債の元利償還金については、近年、横ばいで推移しています。

未償還金残高については、年々減少しています。

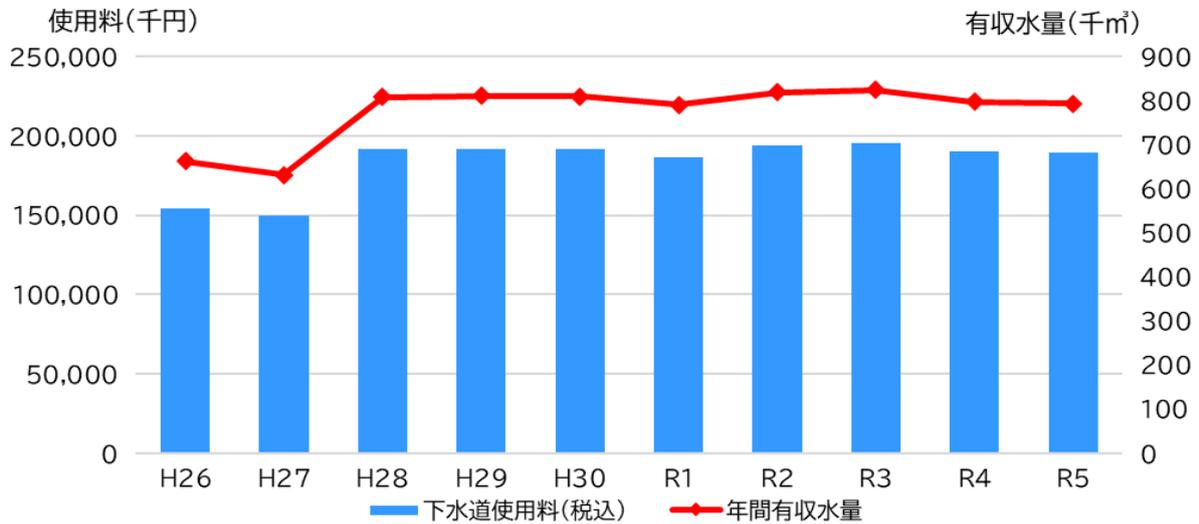


出典：地方公営企業決算状況調査表

図 2-10 企業債償還金及び未償還金残高の推移

(4) 下水道使用料及び有収水量

平成27年度に特定環境保全公共下水道（南部処理区）を公共下水道（池田処理区）に編入したことにより、平成28年度の下水道使用料及び年間有収水量が増加していますが、以降は横ばいで推移しています。

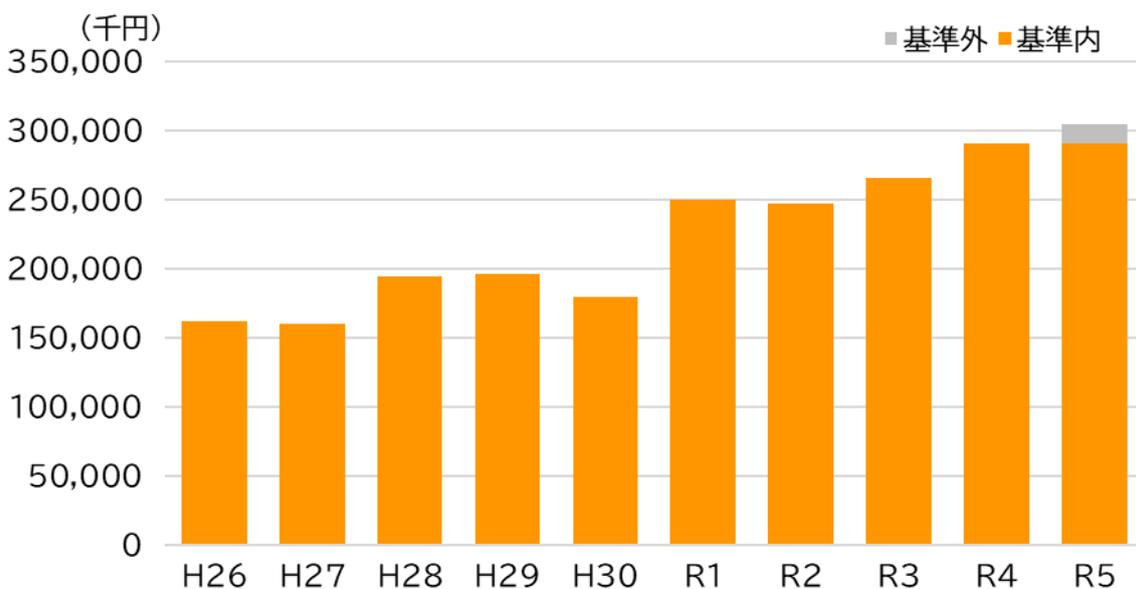


出典：地方公営企業決算状況調査表

図 2-11 下水道使用料及び有収水量の推移

(5) 一般会計繰入金（他会計負担金、他会計補助金等）

一般会計からの繰入金は近年安定傾向にあります。今後は改築需要によっては増加することが考えられます。



出典：地方公営企業決算状況調査表より

図 2-12 一般会計繰入金の推移

(6) 経営比較分析について

① 経常収支比率(%)

【指標の意味】

経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

この指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

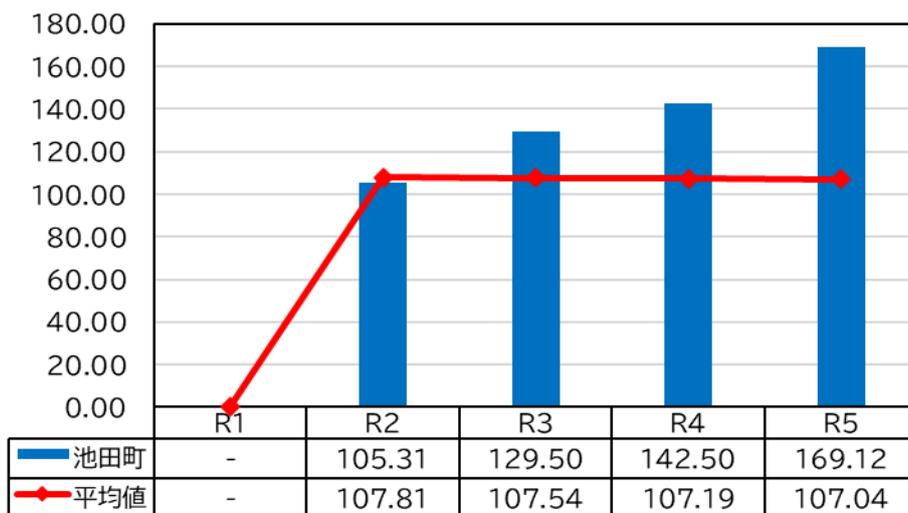
分析に当たっての留意点として、例えば、この指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられます。一方、この指標が100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりであり100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえます。

【本町の近年の状況】

求められる100%以上を継続しており、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益によって維持管理費や支払利息等の費用を全額賄っている状況です。

安定的な経営のため、引き続き100%以上を維持することが必要です。

経常収支比率(%)



※令和2年度より企業会計方式に移行

出典：経営比較分析表

図 2-13 経常収支比率の推移

② 累積欠損金比率（％）

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。

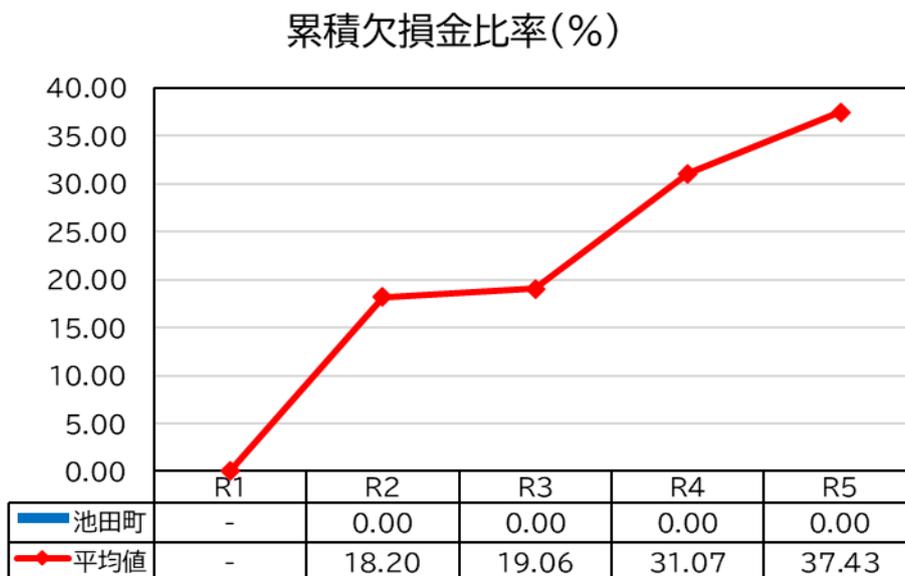
【分析の考え方】

この指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえます。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。

分析に当たっての留意点として、例えば、この指標が0%の場合であっても、使用料収入が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられます。

【本町の近年の状況】

令和2年度の企業会計方式移行以来、欠損金は発生しておらず、0%を維持しています。今後も0%を継続することが求められます。



※令和2年度より企業会計方式に移行

出典：経営比較分析表

図 2-14 累積欠損金比率の推移

③ 流動比率（％）

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

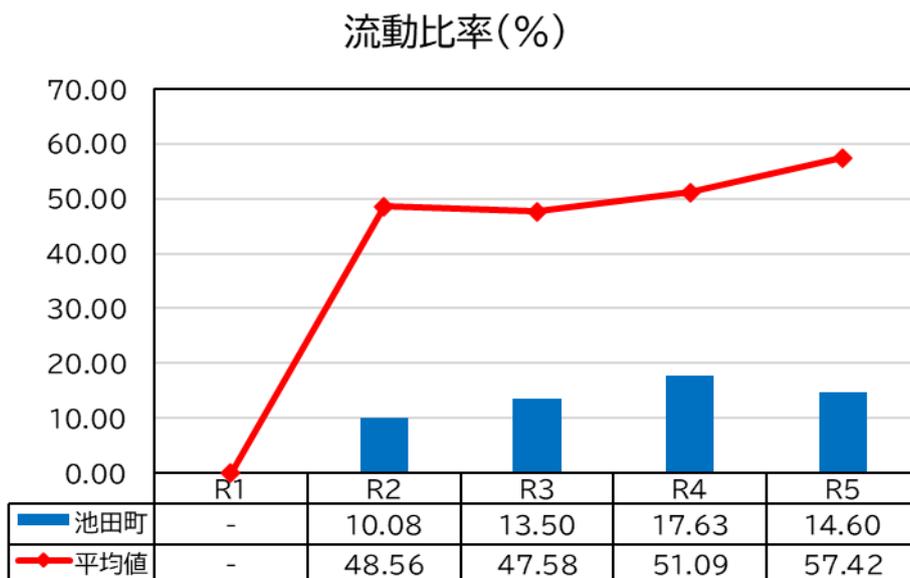
【分析の考え方】

この指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

分析に当たっての留意点として、例えば、この指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられます。また、この指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要です。

【本町の近年の状況】

目標とする100%に対し、10%台で推移するなど低迷しています。内部留保資金の確保等により資金繰りの安定化を図る必要があります。



※令和2年度より企業会計方式に移行

出典：経営比較分析表

図 2-15 流動比率の推移

④ 企業債残高対事業規模比率（％）

【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

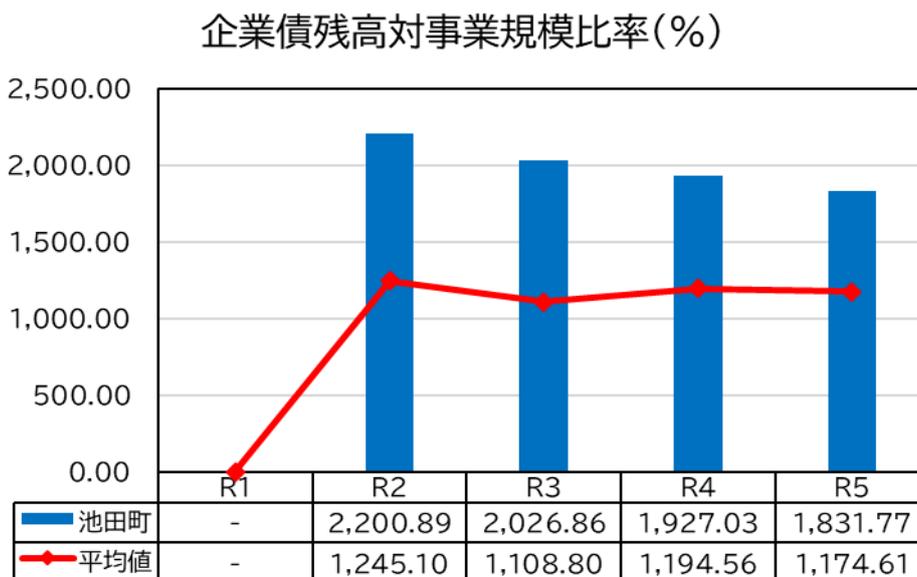
この指標については、明確な数値基準はありません。したがって、経年比較や類似団体との比較等により本町の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

分析に当たっての留意点として、例えば、この指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

【本町の近年の状況】

企業債元金償還金の財源不足分を資本費平準化債の活用によって補うことで毎年度多額の起債発行を継続しており、類似団体平均と比べて高い数値で推移しています。

内部留保資金の確保等により起債発行額を抑制し、多大な債務状況からの転換を図ることが求められます。



※令和2年度より企業会計方式に移行

出典：経営比較分析表

図 2-16 企業債残高対事業規模比率の推移

⑤ 経費回収率（％）

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

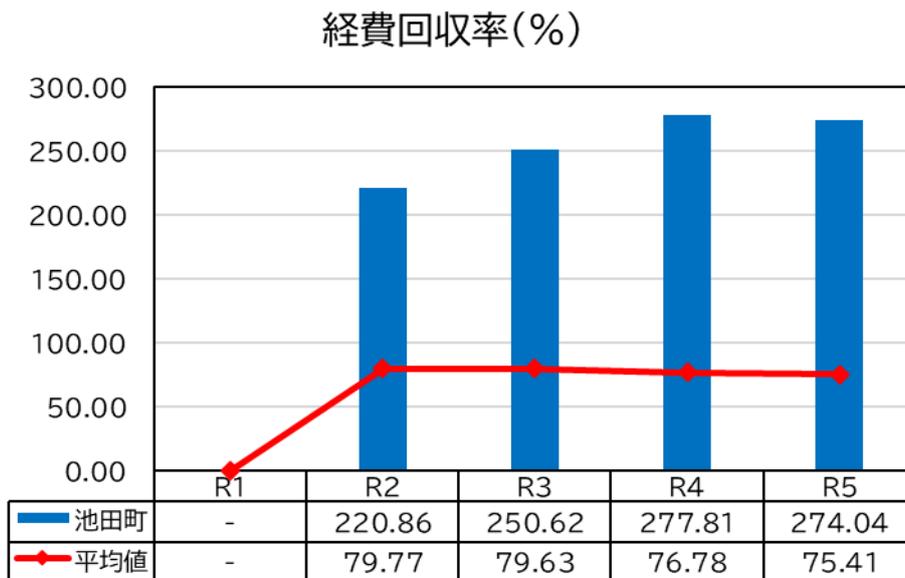
この指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様、例えば、この指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があります。

【本町の近年の状況】

200%を超える数値で推移しており、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えていることを示しています。

一方、財政がひっ迫する一般会計からは今後多額の繰入金は期待できません。費用の削減や平準化等の方策を講じることにより、100%以上で継続することが求められます。



※令和2年度より企業会計方式に移行

出典：経営比較分析表

図 2-17 経費回収率の推移

⑥ 汚水処理原価（円）

【指標の意味】

有収水量 1 m³ 当たりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

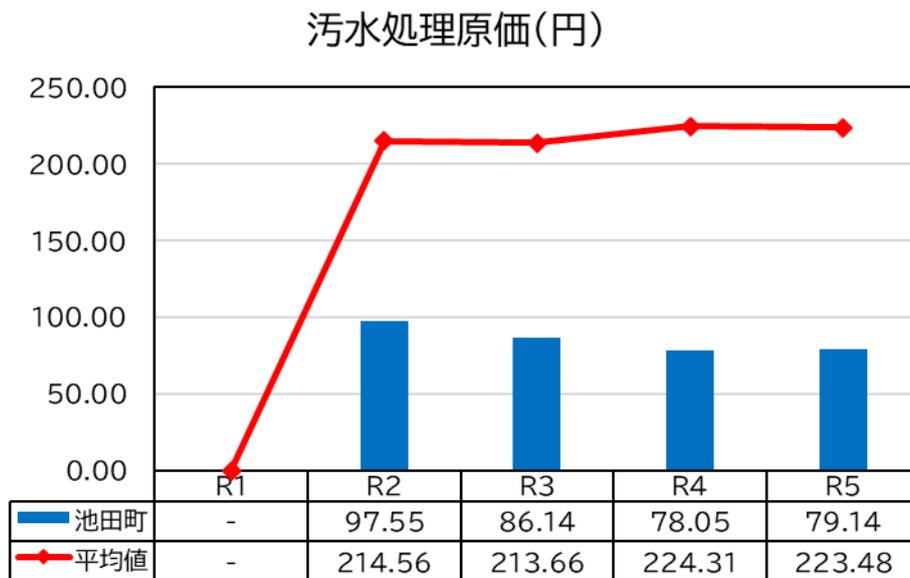
【分析の考え方】

この指標については、明確な数値基準はありません。したがって、経年比較や類似団体との比較等により本町の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。例えば、この指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

分析に当たっての留意点として、地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されますが、このような場合には、より最適な処理方法を検討し実施するといった経営改善が必要です。

【本町の近年の状況】

類似団体平均に比べて低いことから、比較的 low コストで事業運営がなされていると判断できます。今後も原価低減に向けた経営努力が必要です。



※令和2年度より企業会計方式に移行

出典：経営比較分析表

図 2-18 汚水処理原価の推移

⑦施設利用率（％）

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

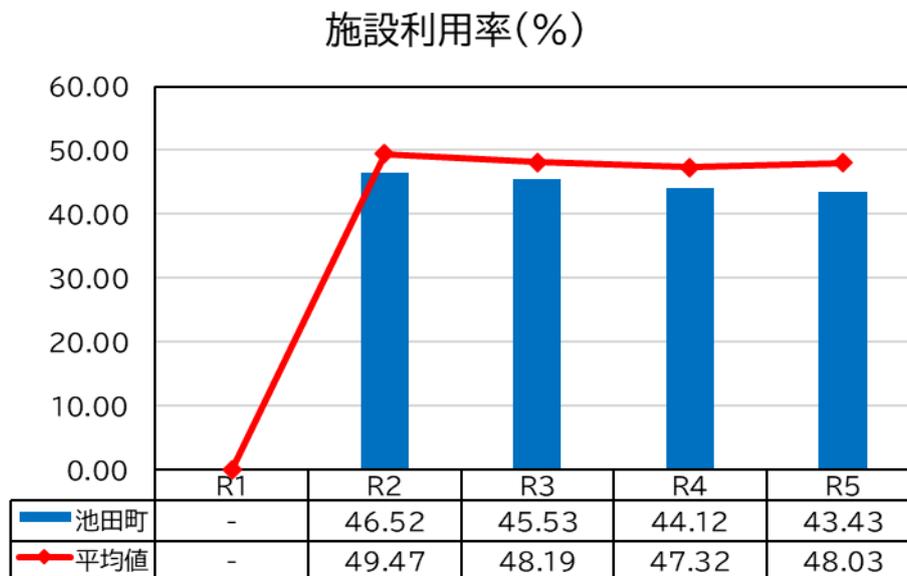
【分析の考え方】

この指標については、明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により本町の置かれている状況を把握し、例えば、この指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

分析に当たっての留意点として、数値が低く、施設が遊休状態又は過大なスペックとなっている場合には、計画処理能力、施設の耐用年数等を踏まえ、必要に応じて、近隣施設（他団体の施設を含む。）との統廃合等を行い、適切な施設規模を維持する必要があります。

【本町の近年の状況】

類似団体平均よりも低い数値で推移しており、過大スペックとなりつつある兆候が確認できます。計画区域の周辺地区や他団体施設との統廃合等、施設能力の余白を埋める方策を検討する必要があります。



※令和2年度より企業会計方式に移行

出典：経営比較分析表

図 2-19 施設利用率の推移

⑧水洗化率（％）

【指標の意味】

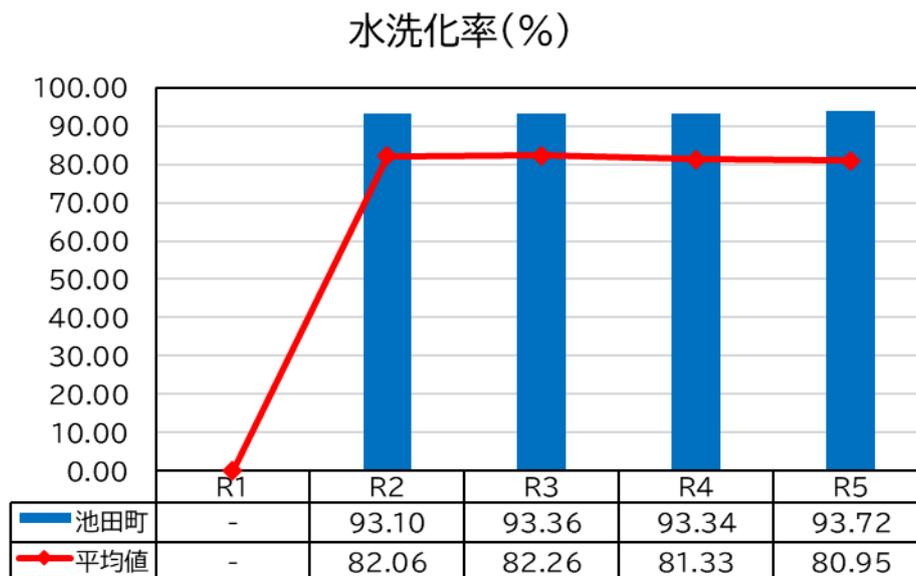
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

この指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100% となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100% 未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率（下水道接続率）向上の取組が必要です。

【本町の近年の状況】

本町における下水道普及事業は完了しており、下水道未接続世帯の解消が課題です。戸別訪問や広報等の啓蒙活動により、少しでも 100% に近づけていくことが求められます。



※令和2年度より企業会計方式に移行

出典：経営比較分析表

図 2-20 水洗化率の推移

第3章 今後の見通し

3-1. 需要（人口・水量等）の見通し

本町の行政人口は年々減少していくものと予測されており、下水道区域内の処理人口及び水洗化人口も比例して減少すると予測されています。これにより下水道使用料及び有収水量も年々減少していく将来予測になっています。

表 3-1 整備人口、下水道使用料及び有収水量の見通し

項目	単位	2025	2030	2035	2040	2045	2050
		R7	R12	R17	R22	R27	R32
行政人口	人	8,571	8,142	7,684	7,202	6,674	6,153
処理区域内人口	人	8,121	7,715	7,281	6,824	6,324	5,830
水洗化人口	人	7,611	7,230	6,823	6,395	5,926	5,464
水洗化率	%	93.72	93.71	93.71	93.71	93.71	93.72
年間有収水量	m ³	739,225	702,224	662,724	621,151	575,612	530,679
下水道使用料	千円	160,323	152,298	143,732	134,715	124,839	115,094

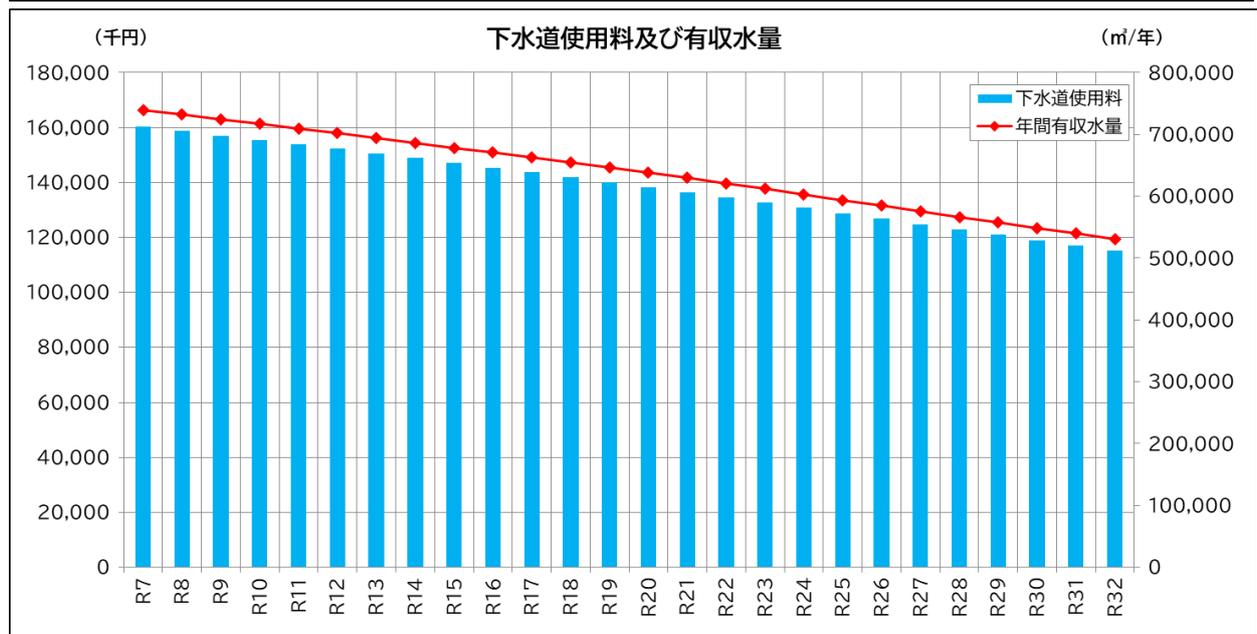
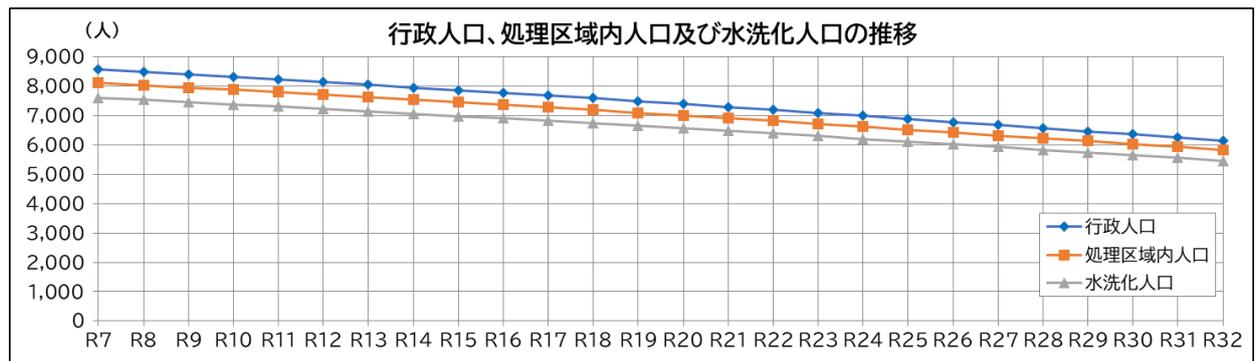


図 3-1 人口、下水道使用料及び有収水量の見通し

3-2. 投資・維持管理等の見通し

(1) 投資について

今後の投資は、耐用年数（機械・電気設備：標準耐用年数 15 年）を迎える処理場施設の改築・更新需要が発生します。

また、管渠施設については、標準耐用年数（50 年）を経過する令和 25 年度より改築の必要性が考えられます。今後の改築需要については、「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、健全度に応じた的確な改築・更新及び修繕等の必要性を検討し、投資の平準化を考慮したスケジュール化を図っていきます。

【下水道ストックマネジメント計画】

H28 年度に国の支援制度創設。「下水道施設全体の点検・調査の方針及び点検・調査結果に基づく施設の改築等に関する対策内容や対策時期等を定めるもので、リスク評価に基づく対策の優先順位付けを行い、中長期的な視点から施設全体を計画的かつ効率的に管理する計画。」今後の改築事業は、この計画を策定する必要があります。

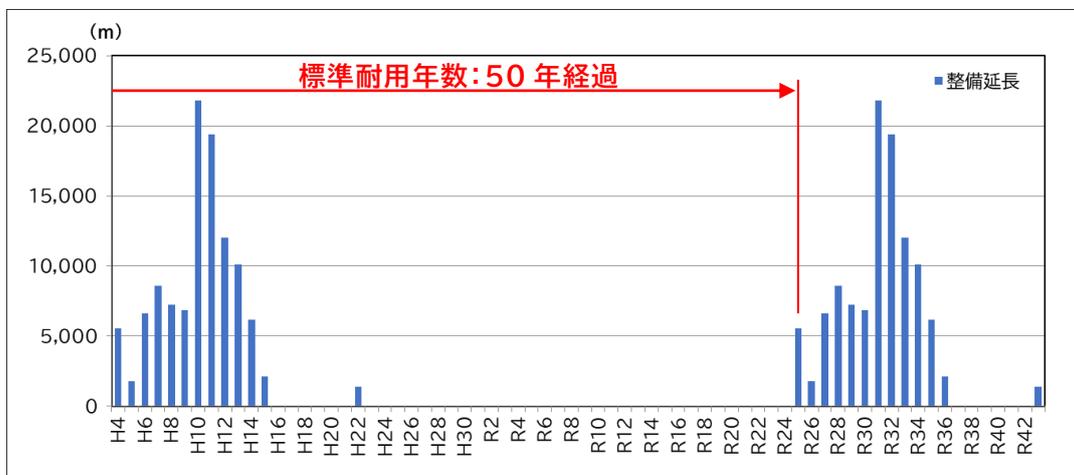


図 3-2 管渠の整備実績と今後の標準改築年度

(2) 維持管理について

職員人件費の他、処理場施設の維持管理について、「包括的民間委託」を引続き行っていきます。

3-3. 経営の課題

下水道事業の経営は、施設の新設、改築等に要する投資の財源に、交付金を除いたほとんどに地方債を充てています。この地方債償還費用のほとんどは一般会計からの繰入金で賄っています。また、管理に要する費用についても、使用料で賄えない分を一般会計からの繰入金で賄っています。

地方債（借金）残高は減少しているものの、まだまだ多額の地方債を抱えています。

今後、人口減少・少子高齢化が進んでいく中で、使用料収入の減少、処理場施設の改築・更新費用が新たに発生します。

このような背景の中、現状の水洗化率を少しでも向上させ、使用料収入の増収、汚水処理原価の低減が必要となります。また、経営の改善が見られない場合は、適正な使用料単価の見直しを行うことが必要となります。

第4章 経営の基本方針

4-1. 基本方針

本町の行政人口は年々少子高齢化が進み、人口も減少傾向にあります。

このような状況下、快適で衛生的な生活環境を維持し、併せて公共用水域の水質保全を達成・維持していくため、上位計画と整合を図りつつ、効率的な下水道整備を進めていくと共に、持続可能な下水道経営に努めます。

■基本方針
1. 水洗化率（接続率）の更なる向上
2. 的確な維持管理・点検、改築の実施
3. 一般会計繰入金に依存しない経営基盤の強化

4-2. 計画期間

■計画期間
「令和7年度～令和16年度」までの10年間

計画期間は10年間ですが、毎年度の進捗管理（モニタリング）と社会情勢等の変化に応じて“PDCAサイクル”を働かせ、3年から5年内の定期的な計画の見直し（ローリング）を行っていく必要があります。

表 4-1 計画のモニタリングとローリング

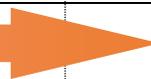
本年度	計 画 期 間									
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
R6										
策定	(計画のモニタリングとローリング) 									



図 4-1 PDCAサイクルの概念図

4-3. 経営目標の設定

持続可能な下水道事業の実現には、下水道施設の適切な維持と安定的な経営基盤の確保が必要です。

基本方針に基づき、本計画期間における経営目標を以下のとおり設定します。

■ 経営目標
1. 経費回収率 100%以上（全ての年度）
2. 元利償還費（半期分）を賄う内部留保資金（令和 12 年度以降）

経費回収率を常に 100%以上とすることで一般会計に依存しない収支状況を確立します。また、半期（9月と3月）ごとに多額の現金支出を要する企業債元利償還費を、借入金等に頼ることなく賄うだけの内部留保資金の確保を目指します。

第5章 投資・財政計画

5-1. 投資・財政計画へ反映した取組内容

投資計画は、処理場施設（高瀬浄水園）の改築・更新費用として調査・設計費及び各種工事費を見込みます。令和7年度で高瀬浄水園改築に係るストックマネジメント（SM）計画第1期が完了し、その後第2期・第3期として投資の平準化を図った整備スケジュールを作成しました。

また、国庫補助金の活用と建設改良企業債の発行により資金調達計画を策定し、投資試算である“支出”と財源試算である“収入”の均衡を図っています。

（1）投資計画（事業量）

高瀬浄水園改築及びその他事業の事業費として、今後10年間で総額6億4,690万円を見込みます。

年度別の投資スケジュールを表5-1に示します。

表5-1 計画期間の投資計画（単位：千円）

種別	SM第1期	SM第2期						SM第3期			
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
高瀬浄水園改築事業	調査設計委託費		22,000					22,000			
	機械工事費	84,200		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000			
	電気工事費	105,400									
	土木工事費								25,000	25,000	25,000
	建築工事費								25,000	25,000	25,000
	事業費 小計	189,600	22,000	50,000	50,000	50,000	50,000	72,000	50,000	50,000	50,000
その他の事業	調査設計委託費	1,000									
	機械工事費	3,300									
	管路工事費	9,000									
	事業費 小計	13,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費 総合計	202,900	22,000	50,000	50,000	50,000	50,000	72,000	50,000	50,000	50,000	

(2) 財源計画

今後10年間の財源計画を表5-2に示します。

表5-2 財源計画（単位：千円）

財源	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
国庫補助金	100,685	11,000	25,000	25,000	25,000	25,000	36,000	25,000	25,000	25,000
建設改良企業債	96,100	11,000	25,000	25,000	25,000	25,000	36,000	25,000	25,000	25,000
内部留保資金	6,115	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財源 合計	202,900	22,000	50,000	50,000	50,000	50,000	72,000	50,000	50,000	50,000

5-2. 投資・財政計画の算定方法

投資・財政計画における各収入・支出科目別将来推計の計算方法等を示します（表5-3～表5-6）。

(1) 収益的収入

表5-3 収益的収入（3条収入）科目別計算方法等

科目				将来推計の計算方法等
款	項	目	節	
下水道事業収益（消費税抜）				
営業収益				
			下水道使用料	利用者から徴収する下水道使用料収入。 以下の手順により算定。 ①国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（令和5年推計）を元に処理区域内人口、水洗化人口及び有収水量を推計 ②直近年度の使用料単価を有収水量に乗じて年間使用料収入を年度別に算定
			その他	督促手数料、宅内工事申請手数料、排水設備指定工事店登録手数料（新規・更新）等。
営業外収益				
			他会計負担金	汚水処理に対する一般会計繰入金。 以下の合計額を年度別に算定し計上。 ①高資本費対策に要する経費基準額 ②分流式下水道等に要する経費基準額 ③その他基準外繰入金
			国庫補助金	収益的支出に充てるための国庫補助金。
			長期前受金戻入	長期前受金で取得した固定資産の減価償却費相当額。 以下の合算額を計上。 ①既取得資産に係る将来の長期前受金戻入は固定資産台帳より算定 ②新規取得資産に係る将来の長期前受金戻入は固定資産財源として設定する長期前受金（資本的収入のうち補助金・負担金等外部から資金流入したもの）の消費税圧縮後の額を工種に応じた耐用年数及び償却条件（定額法・残存率10%・償却限度率95%）により算定
			その他	雑収益等。 直近予算額を毎年度計上。

(2) 収益的支出

表 5-4 収益的支出（3条支出）科目別計算方法等

科目			将来推計の計算方法等
款	項	目	
下水道事業費用（消費税抜）			
営業費用			
管渠費			
		委託料	管渠の維持管理に要する委託料。 令和7年度予算額を起点に物価上昇率（対前年比2%を設定）を考慮した額。
		修繕費	主に管渠の性能を維持するための修繕に要する経費。 令和7年度予算額を起点に物価上昇率（対前年比2%を設定）を考慮した額。
		その他経費	上記以外の経費（備消耗品費、通信運搬費、保険料、手数料等）。 内容に応じて令和5年度予算額と毎年度同額または過去3か年平均値により算定した合計額を計上。
ポンプ場費			
		動力費	ポンプ場施設を稼働させるための電気料金。 令和7年度予算額を起点に物価上昇率（対前年比2%を設定）を考慮した額。
		その他経費	上記以外の経費（通信運搬費等）。 内容に応じて令和5年度予算額と毎年度同額または過去3か年平均値により算定した合計額を計上。
処理場費			
		委託料	終末処理場の維持管理に要する委託料。 令和7年度予算額を起点に物価上昇率（対前年比2%を設定）を考慮した額。
		修繕費	主に終末処理場の性能を維持するための修繕に要する経費。 令和7年度予算額を起点に物価上昇率（対前年比2%を設定）を考慮した額。
		動力費	終末処理場施設を稼働させるための電気料金。 令和7年度予算額を起点に物価上昇率（対前年比2%を設定）を考慮した額。
		材料費	終末処理場施設の修繕等に要する材料費。 令和7年度予算額を起点に物価上昇率（対前年比2%を設定）を考慮した額。
		その他経費	上記以外の経費（備消耗品費、通信運搬費、保険料、賃借料等）。 内容に応じて令和5年度予算額と毎年度同額または過去3か年平均値により算定した合計額を計上。
総係費			
		委託料	事業運営全般に係る委託料。 令和7年度予算額を起点に物価上昇率（対前年比2%を設定）を考慮した額。
		その他経費	上記以外の経費（旅費、備消耗品費、通信運搬費、保険料、負担金等）。 内容に応じて令和5年度予算額と毎年度同額または過去3か年平均値により算定した合計額を計上。
		減価償却費	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費。 以下の合計により算定。 ①既取得資産に係る将来の減価償却費は、固定資産台帳より算定 ②新規取得資産に係る将来の減価償却費は、事務費を加算した事業費（税抜）を工種に応じた耐用年数及び償却条件（定額法・残存率10%・償却限度率95%）により算定
		資産減耗費	有形固定資産の除却等する際の減価償却費として費用化されていない簿価相当額。 本計画においては計上しない。
営業外費用			
		支払利息	企業債の償還に伴う元金償還金。 以下の合計により算定。 ①既発債に係る将来の元金償還金は、公債台帳より算定 ②新発債に係る将来の支払利息は、償還年数10年とし、償還条件（元金均等払・半年賦・据置期間なし・固定金利方式・年利2%）により算定
特別損失			
		その他特別損失	臨時的に発生する損失。 本計画においては計上しない。

(3) 資本的収入

表 5-5 資本的収入（4 条収入）科目別計算方法等

科目				将来推計の計算方法等
款	項	目	節	
資本的収入（消費税込）				
		受益者負担金		下水道整備によって恩恵を受ける土地所有者等から徴収する負担金。 不確定なため、本計画においては令和8年度以降は計上しない。
		他会計負担金		主に元金償還金に充てるための一般会計負担金。 本計画においては計上しない。
		国庫補助金		建設事業に対する国庫補助金及び県費補助金。 投資計画における財源構成に応じて設定した額を計上。
		企業債		建設改良事業費または元金償還金の財源として発行する地方債。
		他会計貸付金償還金		他会計（一般会計や水道事業会計）へ貸し付けた資金の償還金。
		他会計借入金		資金不足への補填のため他会計（一般会計や水道事業会計）から借り入れた資金。

(4) 資本的支出

表 5-6 資本的支出（4 条支出）科目別計算方法等

科目				将来推計の計算方法等
款	項	目	節	
資本的支出（消費税込）				
		建設改良費		
		公共下水道事業費		
		事業費		建設改良工事に係る調査・設計委託費及び工事請負費。
		元金償還金		企業債の償還に伴う元金償還金。 以下の合計により算定。 ①既発債に係る将来の元金償還金は、公債台帳より算定 ②新発債に係る将来の支払利息は、償還年数10年とし、償還条件（元金均等払・半年賦・据置期間なし・固定金利方式・年利2%）により算定

5-3. 投資・財政計画

表 5-7 投資・財政計画表（収益的収支）

(単位：千円)

科目	決算		決算見込		計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目	計画6年目	計画7年目	計画8年目	計画9年目	計画10年目
	R5	2023	R6	2024	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
下水道事業収益（消費税抜）														
営業収益	598,328	448,146	416,877	411,009	405,423	403,558	408,606	398,235	396,898	398,383	396,898	398,383	399,026	
下水道使用料	172,381	162,933	162,933	158,915	157,306	155,697	154,088	150,777	149,057	147,336	148,857	147,336	145,615	
その他	424,865	285,212	253,944	252,094	248,117	247,861	251,175	247,458	247,841	251,047	247,841	251,047	253,411	
営業外収益	140,916	106,400	100,000	100,000	100,000	100,135	103,365	100,000	100,000	103,683	100,104	103,683	109,509	
他会計負担金	67,397	28,875	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国庫補助金	216,551	149,936	153,944	152,094	148,117	147,726	147,810	147,689	147,737	147,364	147,737	147,364	143,902	
その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
下水道事業費用（消費税抜）														
営業費用	353,142	372,069	362,753	371,474	371,837	377,708	387,891	392,630	396,898	398,383	392,630	396,898	398,383	
管渠費	322,833	342,679	336,953	341,567	340,052	343,766	352,285	354,797	358,758	361,001	358,758	361,001	362,970	
委託料	35	764	5,336	1,341	1,346	1,351	1,356	1,366	1,372	1,378	1,366	1,372	1,384	
修繕費	0	0	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他経費	35	155	245	250	255	260	265	270	275	281	275	281	293	
ポンプ場費	0	609	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	
動力費	1,857	2,171	2,171	2,204	2,237	2,271	2,306	2,341	2,377	2,414	2,377	2,414	2,452	
その他経費	1,318	1,636	1,636	1,669	1,702	1,736	1,771	1,806	1,842	1,879	1,842	1,879	1,917	
その他経費	539	535	535	535	535	535	535	535	535	535	535	535	535	
処理場費	57,578	64,651	64,612	65,895	67,204	68,539	69,900	71,289	72,705	74,149	72,705	74,149	75,622	
委託料	43,547	46,675	46,636	47,569	48,520	49,490	50,480	51,490	52,520	53,570	52,520	53,570	54,641	
修繕費	790	923	909	927	946	965	984	1,004	1,024	1,044	1,024	1,044	1,065	
動力費	12,513	16,317	16,364	16,691	17,025	17,366	17,713	18,067	18,428	18,797	18,428	18,797	19,173	
材料費	60	91	91	93	95	97	99	101	103	105	103	105	107	
その他経費	668	645	612	615	618	621	624	627	630	633	630	633	639	
総係費	3,348	6,013	2,997	2,629	2,661	2,694	2,728	2,762	2,797	2,833	2,797	2,833	2,869	
委託料	2,635	1,156	1,586	1,618	1,650	1,683	1,717	1,751	1,786	1,822	1,786	1,822	1,858	
その他経費	713	4,857	1,011	1,011	1,011	1,011	5,411	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	
減価償却費	260,015	269,080	262,237	269,498	266,604	268,911	271,595	273,748	275,552	277,990	275,552	277,990	278,680	
資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業外費用	30,309	27,090	25,800	29,907	31,785	33,942	35,606	36,957	37,833	38,140	37,833	38,140	37,382	
支払利息	30,309	27,090	25,800	29,907	31,785	33,942	35,606	36,957	37,833	38,140	37,833	38,140	37,382	
特別損失	0	2,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	0	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期純利益	245,186	76,077	54,124	39,535	33,586	25,850	17,372	20,148	5,605	0	0	0	0	

表 5-8 投資・財政計画表（資本の収支ほ办）

(単位：千円)

科目	決算		決算見込		計画1年目		計画2年目		計画3年目		計画4年目		計画5年目		計画6年目		計画7年目		計画8年目		計画9年目		計画10年目	
	R5	2023	R6	2024	R7	2025	R8	2026	R9	2027	R10	2028	R11	2029	R12	2030	R13	2031	R14	2032	R15	2033	R16	2034
資本の収入（消費税込）																								
受益者負担金	352,184		442,500		650,885	467,100	482,700	466,400	439,100	407,000	357,600	325,300	316,800	275,300										
他会計負担金	7,000		4,000		6,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
国庫補助金	149,084		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0											
企業債	182,100		354,500		513,900	406,100	407,700	391,400	364,100	332,000	321,600	300,300	291,800	250,300										
他会計貸付金償還金	0		0		0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	0	0	0	0										
他会計借入金	14,000		84,000		30,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
資本の支出（消費税込）																								
建設改良費	661,630		624,598		823,553	584,780	597,187	579,676	541,610	509,708	510,888	479,343	470,195	426,081										
公共下水道事業費	124,578		68,300		202,900	22,000	50,000	50,000	50,000	50,000	72,000	50,000	50,000	50,000										
事業費	124,578		68,300		202,900	22,000	50,000	50,000	50,000	50,000	72,000	50,000	50,000	50,000										
固定資産購入費	0		203		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
企業債償還金	537,052		542,298		536,653	562,780	547,187	529,676	491,610	459,708	438,888	429,343	420,195	376,081										
資本の収支差引引当	▲ 309,446		▲ 182,098		▲ 172,668	▲ 117,680	▲ 114,487	▲ 113,276	▲ 102,510	▲ 102,708	▲ 153,288	▲ 154,043	▲ 153,395	▲ 150,781										
内部前年度未残高 (A)	111,599		71,469		90,437	88,905	129,165	169,023	205,054	245,973	291,745	275,428	253,910	234,103										
消費税資本の収支調整額 (B)	10,689		5,845		8,719	1,000	2,272	2,272	2,272	2,272	3,272	2,272	2,272	2,272										
留保損益勘定留保資金 (C)	43,464		119,144		108,293	117,404	118,487	121,185	123,785	126,059	128,094	130,253	131,316	130,324										
保当年度利益剰余金 (D)	215,163		76,077		54,124	39,535	33,586	25,850	17,372	20,148	5,605	0	0	0										
資金当年度補填使用額 (E)	▲ 309,446		▲ 182,098		▲ 172,668	▲ 117,680	▲ 114,487	▲ 113,276	▲ 102,510	▲ 102,708	▲ 153,288	▲ 154,043	▲ 153,395	▲ 150,781										
当年度未残高 (A+B+C+D+E)	71,469		90,437		88,905	129,165	169,023	205,054	245,973	291,745	275,428	253,910	234,103	215,918										
前年度未残高 (A)	3,512,583		3,157,631		2,978,992	2,956,239	2,799,559	2,660,072	2,521,796	2,394,286	2,266,578	2,149,290	2,020,247	1,891,852										
当年度新発行情 (B)	182,100		354,500		513,900	406,100	407,700	391,400	364,100	332,000	321,600	300,300	291,800	250,300										
当年度償還額 (C)	▲ 537,052		▲ 542,298		▲ 536,653	▲ 562,780	▲ 547,187	▲ 529,676	▲ 491,610	▲ 459,708	▲ 438,888	▲ 429,343	▲ 420,195	▲ 376,081										
当年度未残高 (A+B+C)	3,157,631		2,969,833		2,956,239	2,799,559	2,660,072	2,521,796	2,394,286	2,266,578	2,149,290	2,020,247	1,891,852	1,766,071										

投資・財政計画より、主要な数値をグラフにしたものを下図に示します。

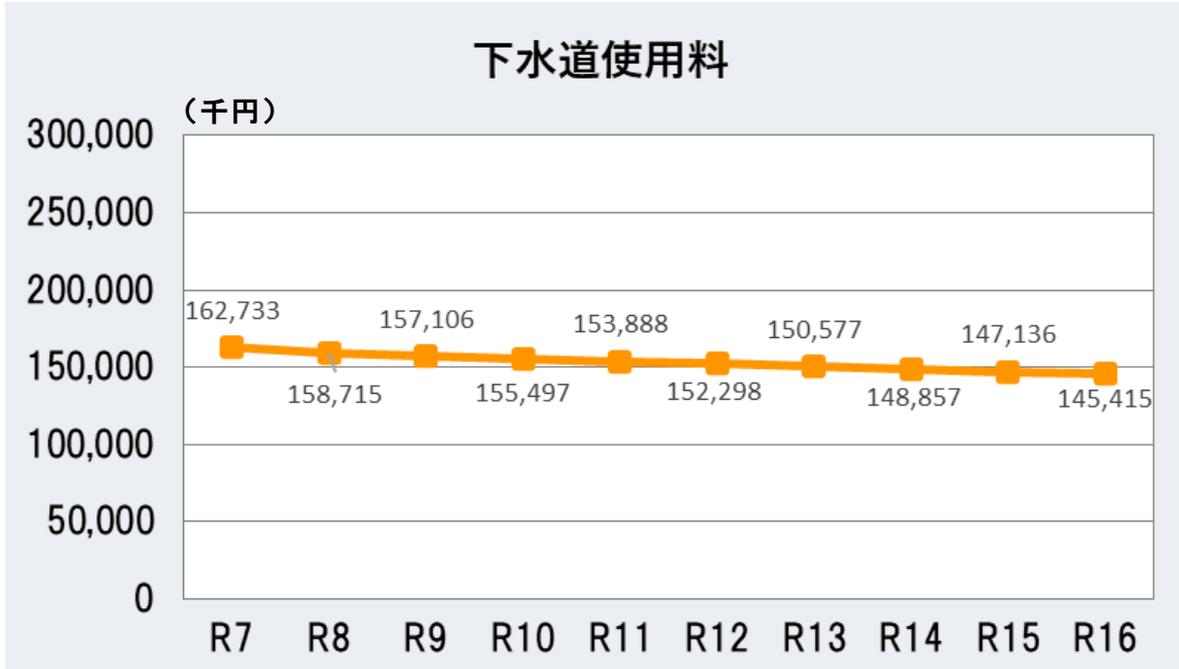


図 5-1 下水道使用料の推移 (将来 10 年)

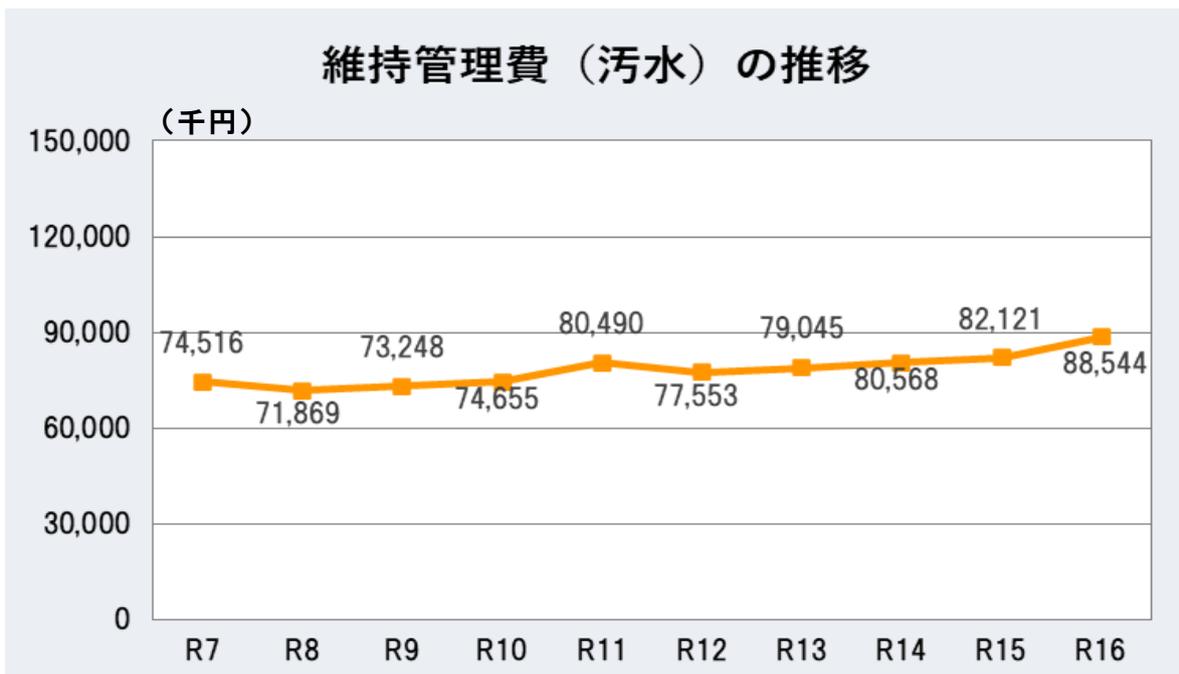


図 5-2 維持管理費の推移 (将来 10 年)

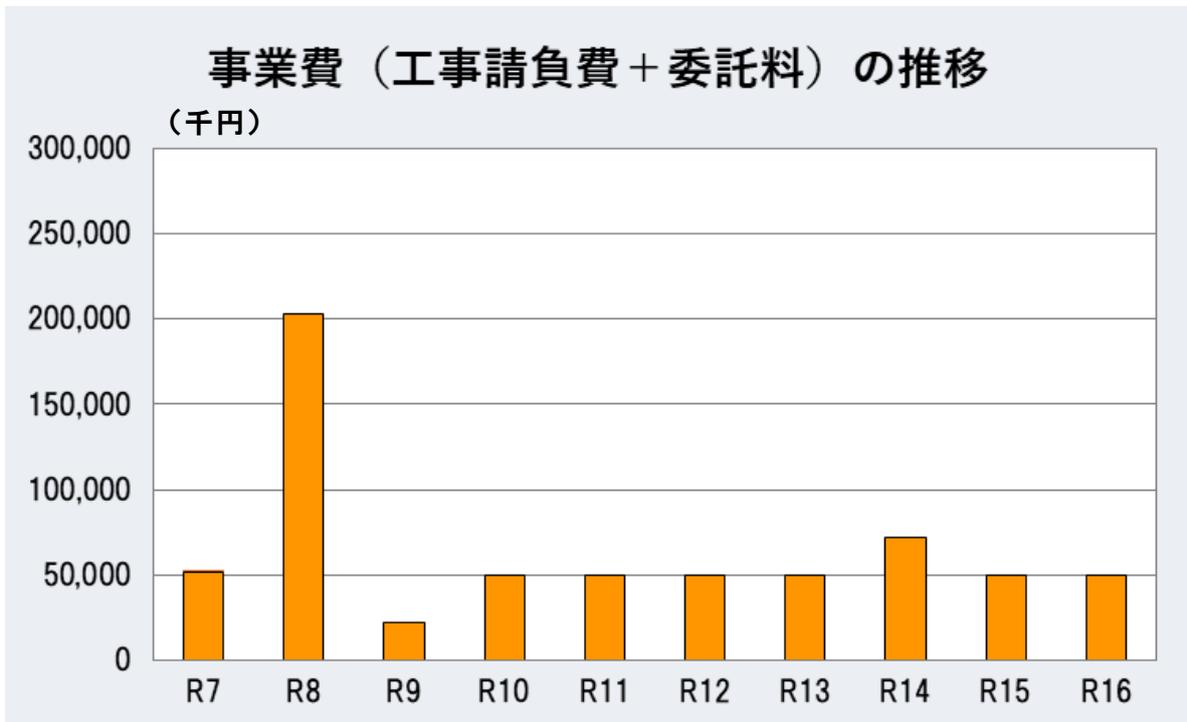


図 5-3 事業費の推移（将来 10 年）

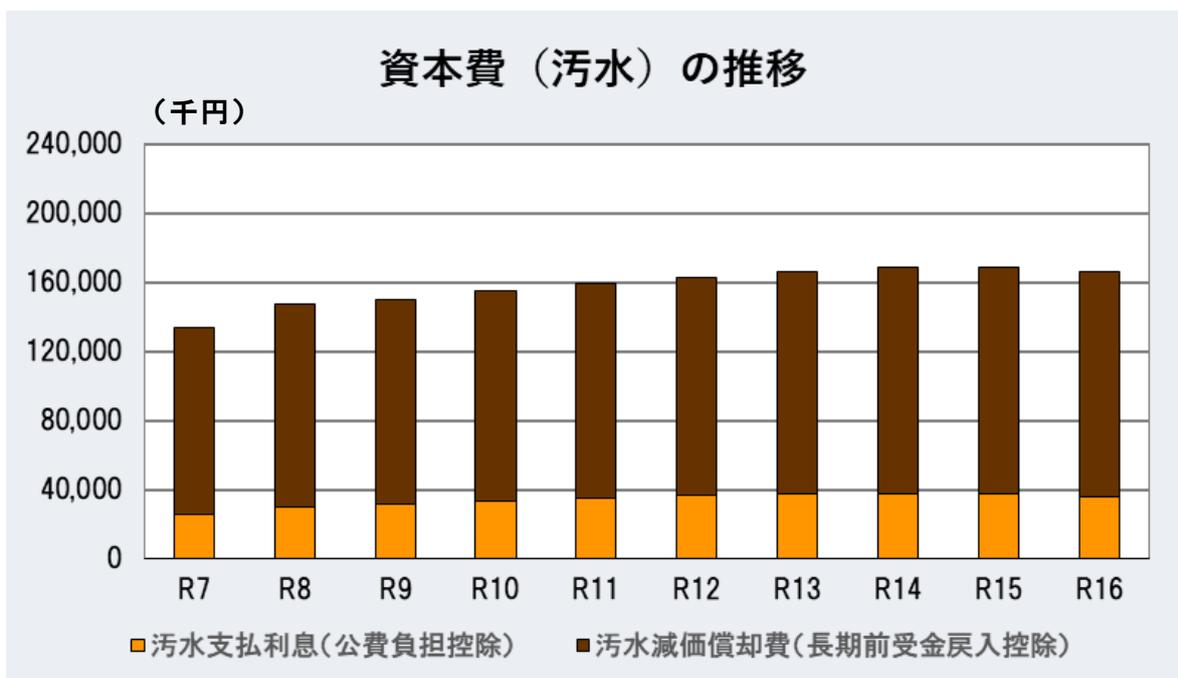


図 5-4 資本費の推移（将来 10 年）

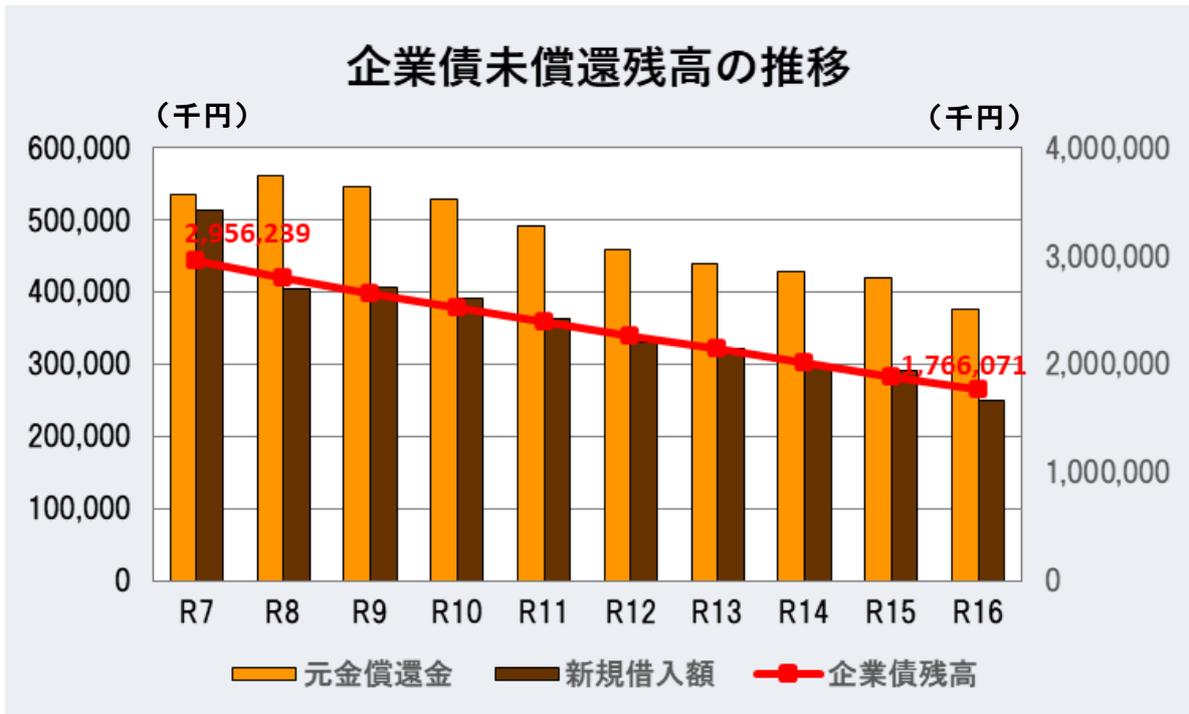


図 5-5 企業債残高の推移 (将来 10 年)

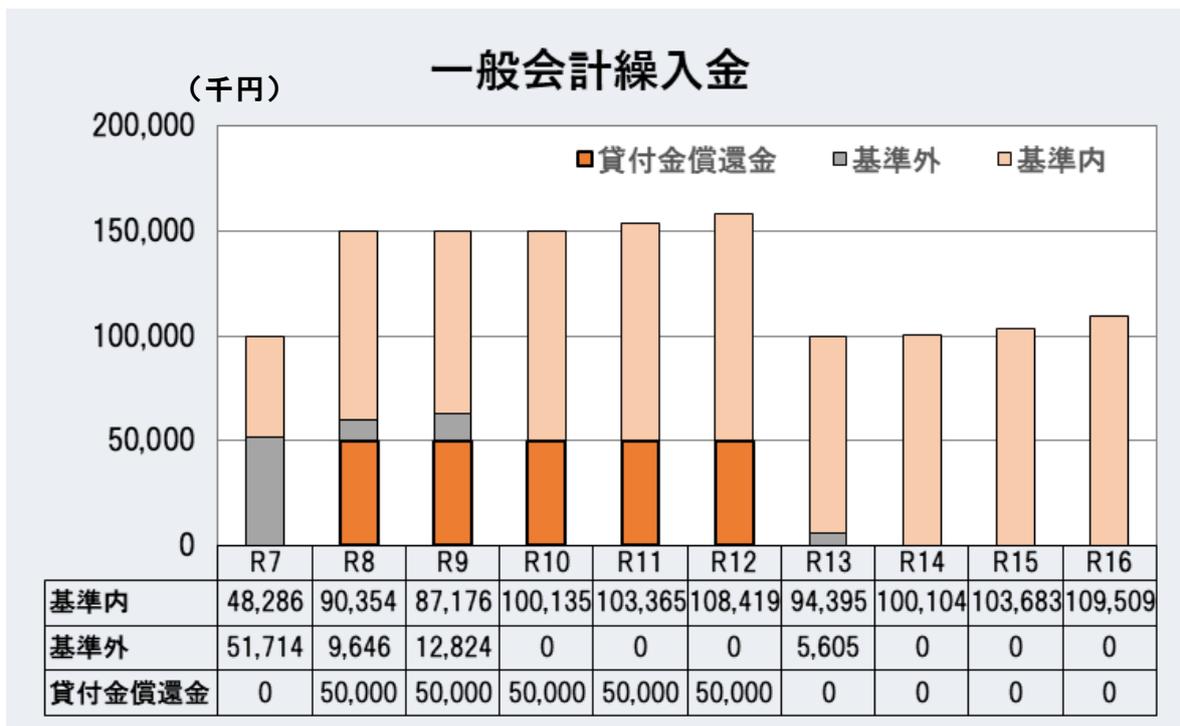


図 5-6 一般会計繰入金の推移 (将来 10 年)

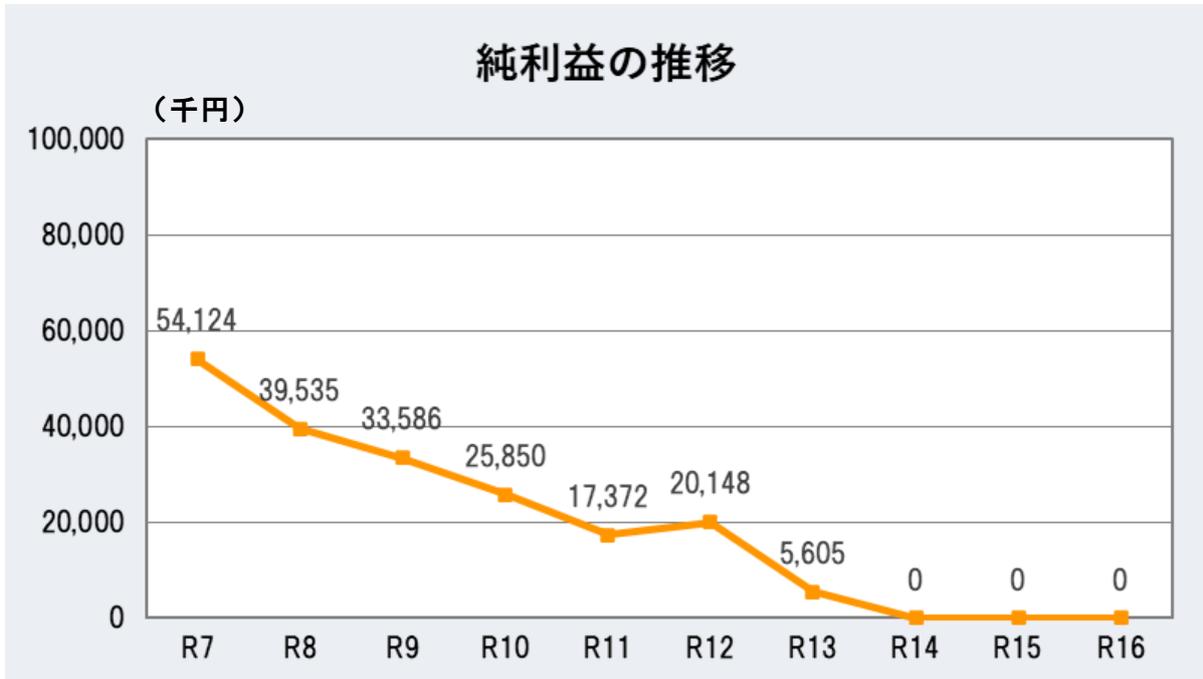


図 5-7 純利益の推移 (将来 10 年)

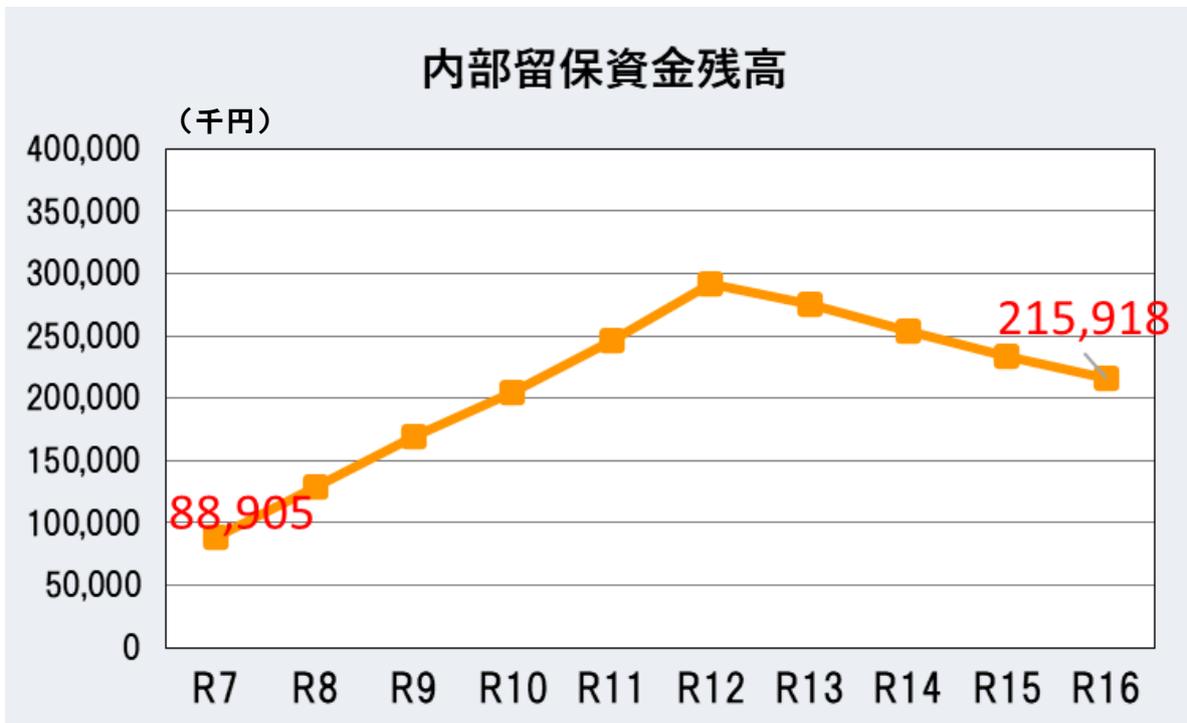


図 5-8 内部留保資金残高の推移 (将来 10 年)

計画期間における主要な経営分析指標を示します（図5-9～図5-16）。

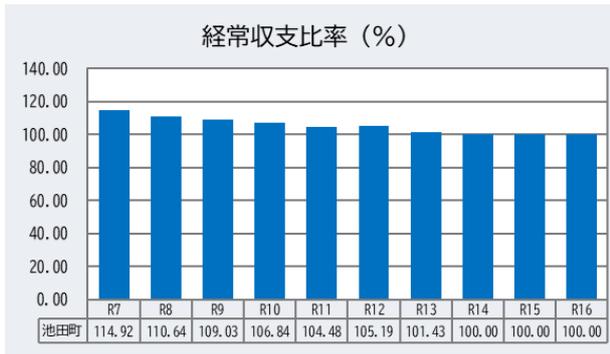


図5-9 経常収支比率



図5-10 累積欠損金比率

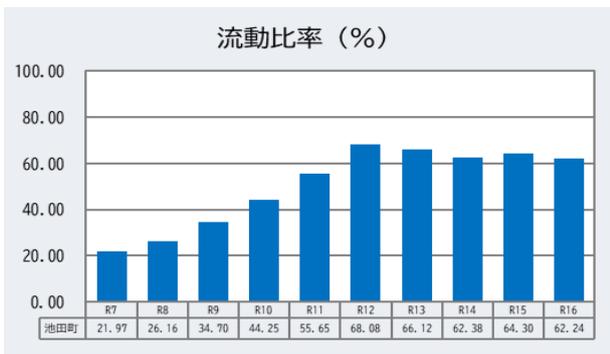


図5-11 流動比率

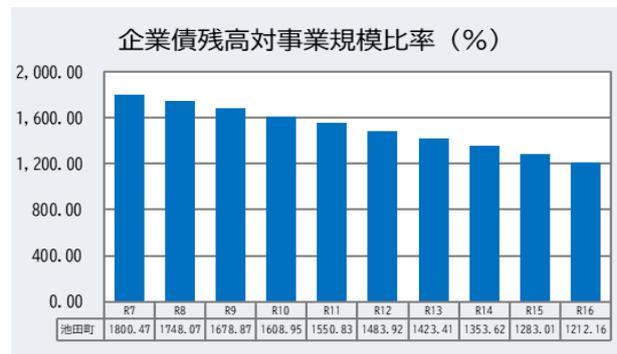


図5-12 企業債残高対事業規模比率



図5-13 経費回収率

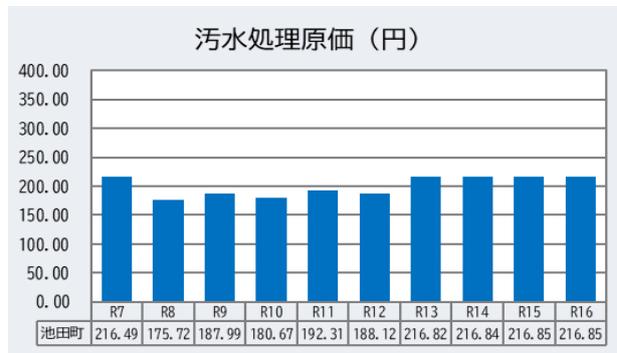


図5-14 汚水処理原価

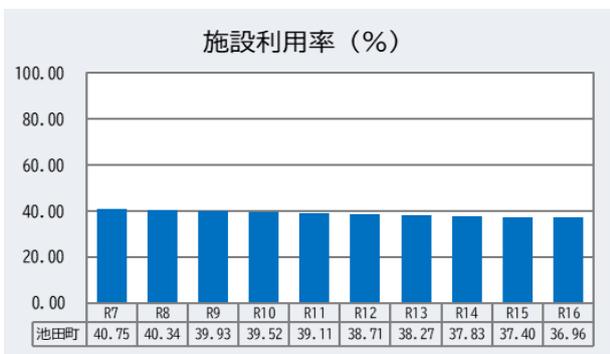


図5-15 施設利用率



図5-16 水洗化率

第4章で設定した経営目標が全て達成できることが示されました。

第6章 効率化・経営健全化への取組

6-1. 事業の効率化

本町の下水道事業は、農業集落排水施設や特定環境保全公共下水道区域の統合を行い、現時点で事業の効率化を図ってきました。

今後は、さらなる民間との連携や、長野県が管理する「犀川安曇野流域下水道」への接続も視野に調査・検討を進めていきます。

👉 将来の検討事項

6-2. 投資の合理化・平準化

現在、ストックマネジメント計画に基づき、耐用年数を経過する処理場施設（機械・電気設備）の改築・更新を実施しています。的確な維持管理・点検・改築計画のもと、改築優先度を検討し、性能維持及び改築費用平準化並びに修繕費の抑制を図ります。

👉 実施予定

6-3. 水洗化率の向上（接続の向上）

令和5年度末現在の水洗化率は93.7%です。近年は93%台で横這いとなっています。今後は、人口減少も継続していく中で水洗化人口の増加を期待することは難しい状況が予測されます。したがって、水洗化率の向上に向けた「広報・PR活動」についてさらに工夫を凝らし、戸別訪問の実施等の未普及対策をこれまで以上に推進します。

👉 実施予定

6-4. 組織の適正化

事業の運営管理に必要な補完体制の確立のため、技術力の維持・継承を含めた適正な執行体制を検討し、持続可能な事業の運営管理のために、職員の育成を実施していきます。

👉 実施予定

6-5. 使用料の見直し

令和5年度末での汚水処理原価（汚水処理費〔維持管理費+資本費〕/有収水量）は79.14円/m³、経費回収率（使用料収入/汚水処理費）は270.04%となっており、現時点では安定的な経営状態を保っています。

しかしながら、人口減少、物価上昇に加え、一般会計繰入金縮減が予想される今後については、水洗化率のさらなる向上による使用料収入の確保、修繕費や委託料等の維持管理コスト削減により、汚水処理原価の低減・経費回収率の維持を図っていきます。

それでもなお経営状態の悪化が見込まれる場合には、経営戦略改定時に使用料水準のあり方についての検討を実施します。

👉 将来の検討課題

6-6. 広域化・共同化

現在、高瀬浄水園の機械・電気設備等の改築更新を進めていますが、それらの機器類が将来再度老朽化した際には、高瀬浄水園を廃止し、長野県が管理する「犀川安曇野流域下水道」へ接続することを検討しています（図6-1）。

また、隣接する大町市の農業集落排水事業の本町公共下水道への接続や、下水道事業計画区域に隣接する地区に対する接続拡張といった広域化の方策も検討しています。

👉 将来の検討課題

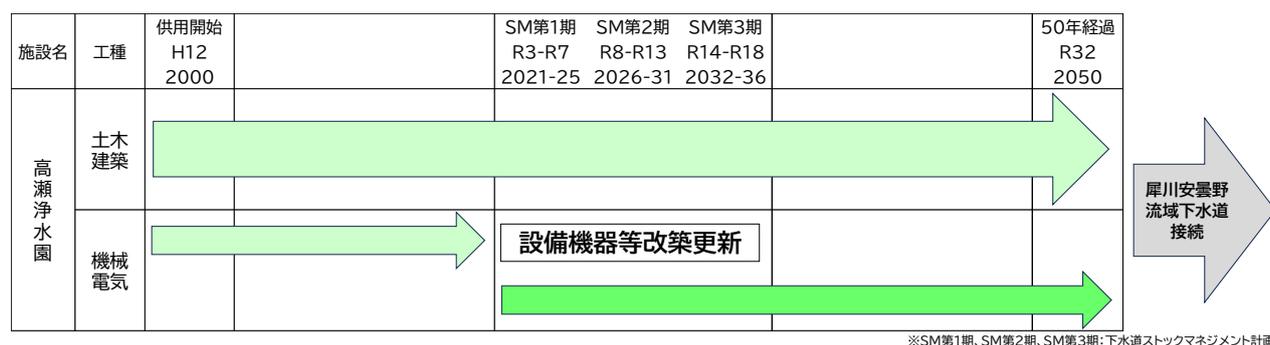


図6-1 本町下水道事業の広域化将来構想

6-7. 民間活力の活用（PPP/PFI）

本町では、処理場の運転管理については運転管理からユーティリティ（電力・薬品等）の調達、補修までを包括的に委託する「包括的民間委託」（レベル3）方式にて維持管理を行っています。

現在国は、上下水道分野において、長期契約で「管理」と「更新」を一体的にマネジメントする「ウォーターPPP」（レベル3.5）方式という民間活力の活用方策を推進しています。

管渠については、現在最も古いもので32年経過（標準耐用年数50年）したところで、管渠の健全度はまだ高い状況にありますが、劣化状況の点検・調査を実施し、改築及び修繕計画が示された中で、処理場及び管渠について「ウォーターPPP」方式の導入可能性を模索していきます。

👉 将来の検討課題

6-8. その他、情報公開、進捗管理等

下水道事業の経営状況は、住民からの使用料収入をもって経営を行うことを基本としていることから、そのサービスの受益者である住民への「情報公開」を行っていきます。

また、経営戦略に基づく事業の進捗管理（モニタリング）を毎年度行うとともに、“PDCAサイクル”を働かせることで軌道修正を図り、定期的（3～5年ごと）に見直し（ローリング）を行い、併せて住民への「情報公開」も行っていきます。



図 6-2 PDCAサイクルの概念図

6-9. 経費回収率の維持・向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡令和2年7月22日)に基づき、本町公共下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

人口減少・物価上昇等により厳しさを増す経営環境のなか、ストックマネジメント手法を活用した適切かつ効率的な改築計画を策定することで、事業費の平準化と修繕費の抑制を実現し、経営目標のひとつである「経費回収率100%以上」の維持・向上を達成します。

また、定期的に経営戦略の見直しと下水道使用料水準のあり方に関する検討に取り組んでいきます。

表 6-1 経費回収率の維持・向上に向けたロードマップ

計画期間		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
ストックマネジメント手法の活用	ストックマネジメント計画	第1期	第2期					第3期			
	効果	→									
	結果	→									
現行使用料水準の維持と接続率向上に向けた取組実施		→									
経費回収率見通し【KPI】100%以上		達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成	達成
経営戦略改定と使用料水準の検討予定時期						★					★

池田町下水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月

池田町 建設水道課

〒399-8696 長野県北安曇郡池田町大字池田 3203 番地 6

TEL : 0261-62-3130

FAX : 0261-62-9404

E-mail : suido2@town.ikeda.nagano.jp